

独立行政法人 農畜産業振興機構  
養豚経営安定対策補完事業

# 養豚農業実態調査報告書

## ( 全国集計結果 )

令和5年度

令和6年3月

一般社団法人日本養豚協会(JPPA)



## はじめに

平成28年度から実施している養豚農業実態調査は、養豚生産者を対象に養豚業におけるコスト削減や生産性向上の取組等の実態を把握・分析することにより、養豚経営の体質を強化することを目的として農林水産省所管の独立行政法人農畜産業振興機構からの補助を受けて実施しています。

令和5年度の調査では、「道府県にある養豚生産者組織」及び「一般社団法人日本養豚協会」が把握している養豚生産者に対して調査票（2,482件）を配布し、回答していただきました。回答が得られたのは690件で、このうち重複回答、経営中止、休業等の無効回答及び廃業を除いた655経営体（廃業予定を含む。）について全国、地域別、子取り用雌豚頭数規模別で集計・分析したものです。

基本的な経営実態を把握するための経営形態、従業員数、後継者の有無、種豚頭数、飼養頭数、繁殖成績、肉豚出荷状況、共済への加入の有無、飼料給与、人工授精の実施状況、経営の動向、アニマルウェルフェアなど定型設問のほか、昨年度から引き続き汚水浄化処理施設の様式や工程について、豚肉生産に対する意識、豚熱ワクチン接種についての調査も行いました。また、今年度は新たな設問として抗菌性飼料添加物についての設問も追加しました。これらの設問は、来年度以降の規則の見直しや改定の際に参考となるとも重要な内容となります。

この調査結果が養豚生産者の方々の今後のコスト削減や生産性向上の参考だけでなく、国内養豚の現状として各種の法整備や支援事業構築等にご活用いただければ幸いです。

報告書を作成するにあたり、調査にご協力いただきました養豚経営者の方々、また、調査票作成のご指導ならびに調査票の回収・集計作業等にご尽力いただきました方々に深謝申し上げます。

令和6年3月

一般社団法人日本養豚協会（JPPA）  
会長 香川 雅彦

## ■ 調査結果の概要

令和5年度の調査は、「道府県にある養豚生産者組織(以下「道府県養豚協会」という)」及び「(一社)日本養豚協会」が令和5年8月1日現在確認できている養豚生産者を対象に調査を実施した。

本年度調査の令和5年度調査は、令和4年度と同様に原則経営体単位で集計した。

なお、回答数は、設問毎の回答数を示しているため、複数回答の設問については、回答数が回答経営体数を上回る場合がある。また、同じ項目でありながら回答数、回答経営体数に差異が生じているのは、クロス集計(経営タイプが一貫生産の子取り用雌豚頭数規模別の事故率等)の場合、対応する項目の回答数、回答経営体数が異なることによるものである。

### □ 1. 調査回答状況

令和5年度の調査は、道府県養豚協会及び当協会が令和5年8月1日現在確認できている2,482件の養豚生産者を対象(前年度調査において調査票を配布し回答がなくても廃業報告がなされなかった者を含む)に実施した。

回答が得られたのは690件(廃業等を含む)で、全国集計結果の集計に使用したのは廃業報告や経営中止・休業等の無効回答を合わせた35経営体を除いた655経営体である。

(注) 経営体数は、農場を複数有し複数の道府県に所在する経営体については道府県ごとにカウントした。ただし、当該経営体が複数県まとめて回答してきた場合は1経営体としてカウントした。

### □ 2. 経営関係

#### (1) 経営形態

経営形態A	割合
個人経営(家族労働主体)	26.6
法人経営(農事組合法人・有限会社・株式会社)	64.0
上記以外の法人経営	1.2
農業協同組合法人(農協等)の直営養豚場	0.9
その他(都道府県、公益法人、学校法人等)	7.2

(%)

経営形態B	割合
会社、農協、民間養豚場等の契約・預託農場である	7.1
会社、農協、民間養豚場等の契約・預託農場ではない	92.9

(%)

#### (2) 経営タイプ

経営タイプ	割合
一貫経営	85.1
肥育経営	10.5
繁殖経営	4.4

(%)

### □3.従事者について

従事者数に回答があったのは645経営体で、従事者数合計は6,790人である。

従事者数の内訳は、家族1,049人、常勤雇員5,319人、非常勤雇員217人、その他（豚肉加工、販売等）205人である。1経営体当たりの合計平均従事者数は10.7人、家族2.7人、常勤雇用11.8人、非常勤雇用2.7人、その他6.2人である。

### □4.後継者について

後継者の有無	割合	平均年齢
決まっている	25.2	36.6
対象者はいるが、現在は決まっていない	16.4	26.8
自分の年齢が若いので考えていない	16.1	-
後継者はいない・後継者は考えていない	20.9	-
経営形態が後継者と関係ない（株式会社等）	21.4	-

(%) (歳)

### □5.飼養頭数について

子取り用雌豚の全頭数は261,178頭で、そのうち純粋種は42,016頭（16.1%）、交雑種は219,162頭（83.9%）である。交雑種の内訳は、LW:22.4%、WL:22.7%、LW・WLいずれか:27.4%、DB:0.2%、BD:0.1%、その他の組合せ:5.8%、海外ハイブリッド:21.5%である。

種雄豚の全頭数は10,319頭で、そのうち純粋種は6,562頭（63.6%）、交雑種は3,757頭（36.4%）である。

### □6.肉豚の出荷状況（令和4年度の決算期間）

肉豚出荷日齢平均（生後日齢）	182.2日齢
平均出荷時体重	113.8kg
平均枝肉重量	75.0kg
1日平均増体重	624.6g/日

### □7.繁殖・肥育等の成績（令和4年度の決算期間）

平均哺乳開始頭数	12.7頭
平均離乳頭数	10.4頭
平均育成率	90.3%
平均分娩率	86.2%
母豚回転数	2.2回

### □8.家畜共済の加入状況について

家畜共済の加入率は全体の41.7%。共済に加入していない理由は「掛金に対して支払額が見合わない」が40.7%で最も高い。

## □9.交配について

自然交配のみが21.2%、人工授精のみが50.1%、自然交配と人工授精の併用が30.1%となっている。

自然交配での回数は「2回」71.1%、「1回」17.5%、「3回」11.3%。人工授精では「2回」と「3回」が同率で49.2%。自然交配と人工授精の併用では「自然交配1回+人工授精2回」が41.5%と最も高い。

人工授精における深部注入の実施については、「全て深部注入」32.1%、「深部注入と普通の人工授精を併用」25.7%、合わせて57.8%の農場で実施している。

## □10.飼料について

給与飼料	割合
市販配合飼料のみ	79.4
市販配合飼料+自家配合飼料	16.6
自家配合飼料のみ	4.0

(%)

給与飼料内容	割合
配合飼料	91.8
エコフィード利用配合飼料	8.9
飼料用米利用配合飼料	9.4
飼料用米	7.5
輸入丸粒トウモロコシ	3.9
子実用トウモロコシ	0.3
エコフィード（食品製造副産物等）	9.6
エコフィード（厨芥残さ等）	1.5
その他	7.2

(%)

## 抗菌性飼料添加物について

抗菌性飼料添加物については「知っている」が72.7%。抗菌性飼料添加物の含まれた飼料の使用は「使用している」が55.2%。使用時期は「ほ乳期」79.5%、「子豚期」65.0%。

抗菌性飼料添加物中止の懸念点は「下痢症等疾病が増えることが心配」が62.4%。使用を中止したきっかけは「抗菌剤に頼らない飼養管理を勧められたから」41.2%。また使用をやめて困っていることは「特にない」が88.9%と、それほど影響を与えていない。

## □ 11. 経営の推移と今後の動向

### 飼育頭数の推移

繁殖豚では、「増やした」経営体が8.8%で、前年度の10.3%より1.5ポイント減少。「減らした」は13.9%と、前年度の16.2%より2.3ポイント減少。「変更していない」は70.0%となっている。頭数では、「増やした」が7,667頭、「減らした」が3,381頭で全体で4,286頭増加している。

肥育豚では、「増やした」経営体が8.2%、「変更していない」が79.7%、「減らした」が10.7%である。頭数では、「増やした」が38,498頭、「減らした」が21,456頭で17,042頭増加している。

### 今後の養豚経営の意向

「規模拡大予定」が21.0%で前年度19.8%より1.2ポイント増加、「現状維持」が67.8%と前年度68.6%より0.8ポイント減少、「規模縮小予定」が11.2%と前年度12.2%より1.0ポイント減少している。経営者の年代別では、「規模拡大予定」は「20・30才代」が37.2%と高く、「規模縮小予定」は、「70代～」の22.9%が目立って高い。

## □ 12. 豚肉生産に関する意識について

消費者ニーズを踏まえ、どのような品質の豚肉生産を目指しているかについては、「品質を保ちながら低コスト生産」61.3%、次いで「脂肪交雑の良いものなど特色ある豚肉生産」33.4%、「実需者のオーダーに基づき生産」24.2%、「SDGsやアニマルウェルフェアへの配慮など消費者の多様な価値観に対応した生産」19.2%となっている。

豚肉の品質のために取組んでいることは、「飼料を工夫している」58.4%、次いで「飼養管理方法を工夫している」50.6%。

## □ 13. 環境対策について

污水浄化処理施設については「持っている」79.6%で、そのうち污水浄化処理施設を「改修・新設した」のが17.2%、また公害防止税制を「活用した」のは9.7%。污水浄化処理施設を「持っていない」20.4%のうち「浄化処理施設を新設する意向がある」のは16.8%。

污水浄化処理様式は「連続式活性汚泥法」61.5%、「回分式活性汚泥法」29.7%。回分式活性汚泥法の排水処理様式ではラグーン法が37.5%を占める。

## □ 14. アニマルウェルフェアについて

アニマルウェルフェアの認知は88.9%。そのうち畜産技術協会発行の飼養管理指針について「知っている」のは63.1%。

AWに配慮した飼養管理を行うにあたり課題となっていることは、「生産コストが上がる」48.6%、「農場生産性が下がる」38.1%、「対応する人員不足」37.2%、「飼養頭数を減らす必要がある」29.8%、「何から取り組んで良いかわからない」22.3%。

## □ 15. 豚熱ワクチンについて

豚熱ワクチンの接種率は、「接種している」81.5%（「家畜防疫員が実施」26.8%+「知事認定獣医師が実施」24.1% +「登録を受けた飼養衛生管理者が実施」30.6%）、「接種していない」12.3%、「接種済みの豚を購入」6.2%

非接種農場の接種意向は地域によって隔たりが大きく、北海道は「接種したくない」80.6%、「九州・沖縄」は「接種範囲に指定されればしたい」83.9%。

豚熱ワクチンの接種価格は「妥当」50.7%、「高い」42.6%。

※調査票集計期間と九州地方のワクチン接種開始時期が重なることに留意が必要。

■ 1.調査回答状況	P.7
■ 2.経営関係	P.8
■ 3.従事者について	P.10
■ 4.後継者について	P.12
■ 5.飼養頭数について	P.13
■ 6.肉豚の出荷状況	P.18
■ 7.繁殖・肥育等の成績	P.20
■ 8.家畜共済の加入状況について	P.25
■ 9.交配について	P.26
■ 10.飼料について	P.29
■ 11.経営の推移と今後の動向	P.35
■ 12.豚肉生産に関する意識について	P.44
■ 13.環境対策について	P.46
■ 14.アニマルウェルフェアについて	P.49
■ 15.豚熱ワクチンについて	P.52
■ 16.ご意見・ご要望について	P.54
■ 付帯資料:養豚農業実態調査票	

■ 数表上の表記について

	..... 全体より5%以上高いスコアにマーキング
	..... 全体より5%以上低いスコアにマーキング
	..... N数が10未満のため参考値

注:集計結果は小数点1位で四捨五入して算出しているため、  
合計値が必ずしも100%にはならない

## ■ 1.調査回答状況

### □ 地域別・規模別回答状況

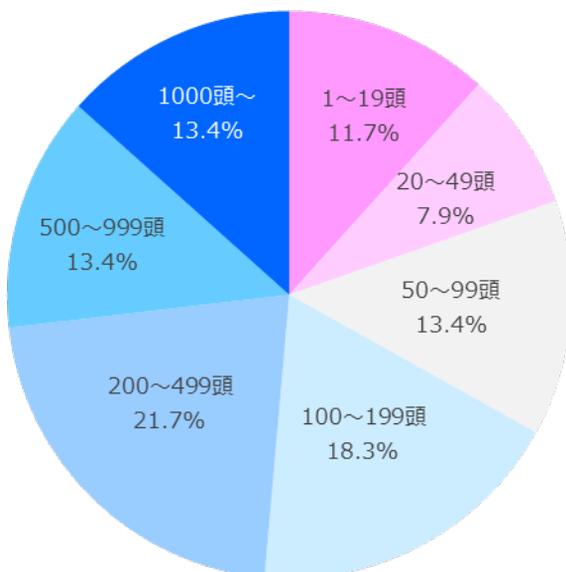
- ① 令和5年度の調査(令和5年8月1日現在)は、「令和4年度養豚基礎調査で回答があった養豚経営者または農場責任者」と「道府県養豚協会等が確認できている養豚経営者又は農場責任者」を対象として2,482経営体に行い、回答が得られたのは690経営体である。
- ② 集計に使用したのは廃業報告や経営中止・休業等を合わせた35経営体を除く655経営体である。
- ③ 経営者の平均年齢は57.3歳で、前年より0.1歳高くなった。地域別では、最も平均年齢が高いのは「近畿」の63歳、最も低いのは「北海道」の54.4歳となっている。
- ④ 子取り用雌豚飼養規模別では「200～499頭」が21.7%、出荷頭数規模別では「4,000～9,999頭」が22.4%と最も多い。

【表1】 回答状況・経営者性別・年齢：地域別 (N=681) 注)注：ネット・紙回答の重複を除く

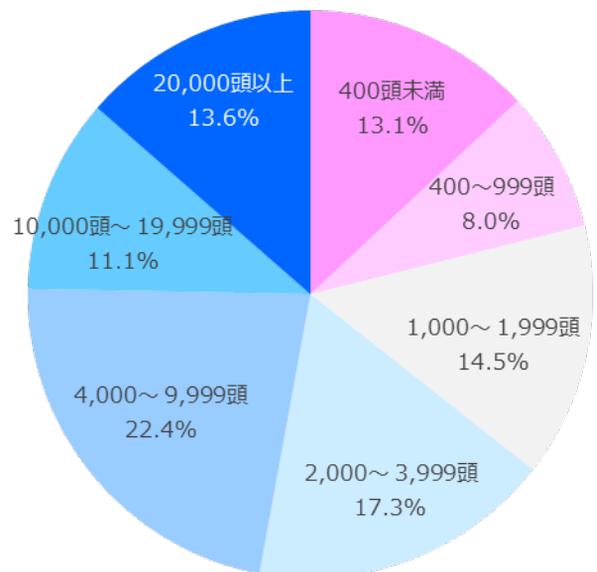
	回答数	廃業報告	無効回答数	有効回答数	回答者の性別			平均年齢
					男性	女性	不明	
全国	690	24	11	655	609	32	38	57.3
北海道	38	1	0	37	35	1	2	54.4
東北	161	3	2	110	104	2	7	58.8
関東	196	2	3	191	177	7	9	57.3
北陸	41	1	1	39	35	3	2	56.1
東海	69	1	0	68	64	2	3	57.0
近畿	12	1	1	10	8	1	2	63.0
中国・四国	45	0	0	45	38	3	4	59.2
九州・沖縄	174	15	4	155	148	13	9	56.6

(経営体数) (人) (歳)

【図1】 回答割合：子取り用雌豚飼養規模別 (N=529)



【図2】 回答割合：出荷頭数規模別 (N=566)



## ■ 2.経営関係

### □ 経営形態

- ① 「法人経営」の割合が64.0% (416経営体)と最も高く、次いで「個人経営」の26.6% (173経営体)となっている。
- ② 地域別にみると全地域で「法人経営」の割合が一番高い。「個人経営」の割合が高いのは「関東」33.3% (63経営体)、「北陸」31.6% (12経営体)。また「法人経営」の割合が高いのは「東海」72.1% (49経営体)、「北海道」70.3% (26経営体)となっている。

[表2] 経営形態：地域別 (N=650)

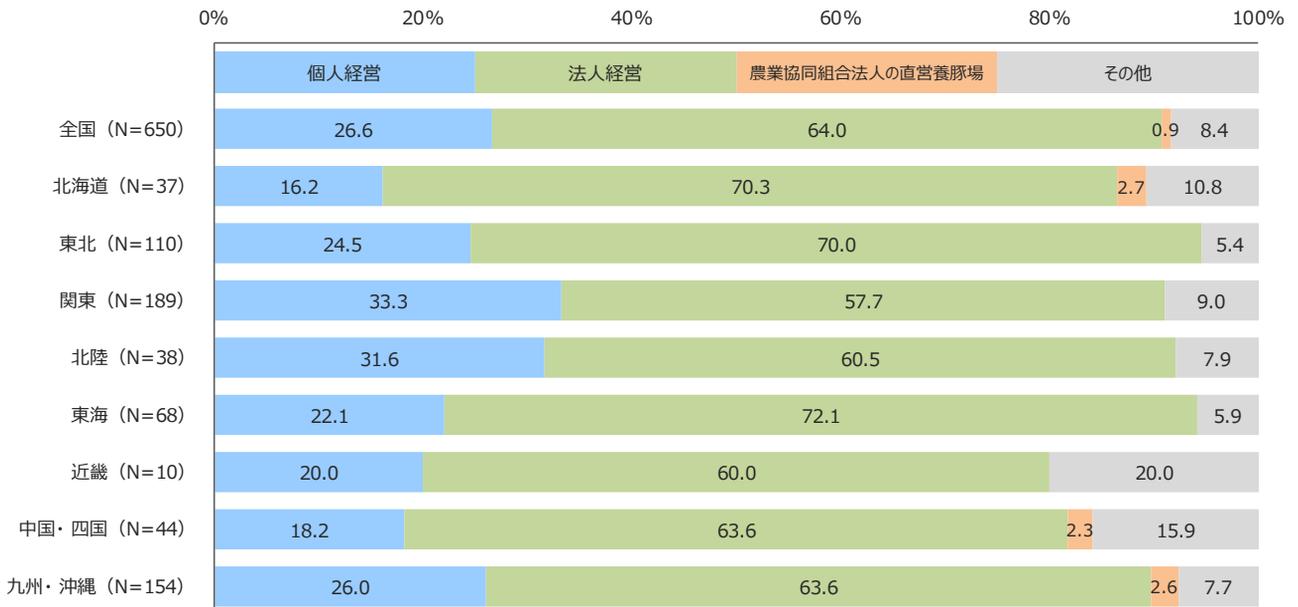
	N=	個人経営*	法人経営**	それ以外の法人経営	農業協同組合法人 (農協等)の直営養豚場	その他***
全国	650	173	416	8	6	47
うち契約・預託	45	17	26	1	1	0
北海道	37	6	26	0	1	4
東北	110	27	77	1	0	5
関東	189	63	109	0	0	17
北陸	38	12	23	1	0	2
東海	68	15	49	0	0	4
近畿	10	2	6	1	0	1
中国・四国	44	8	28	0	1	7
九州・沖縄	154	40	98	5	4	7

(経営体数)

(経営体数)

\*家族労働主体 \*\*農事組合法人、有限会社、株式会社 \*\*\*都道府県、公益法人、学校法人等

[図3] 経営形態：地域別 (N=650)



□経営タイプ

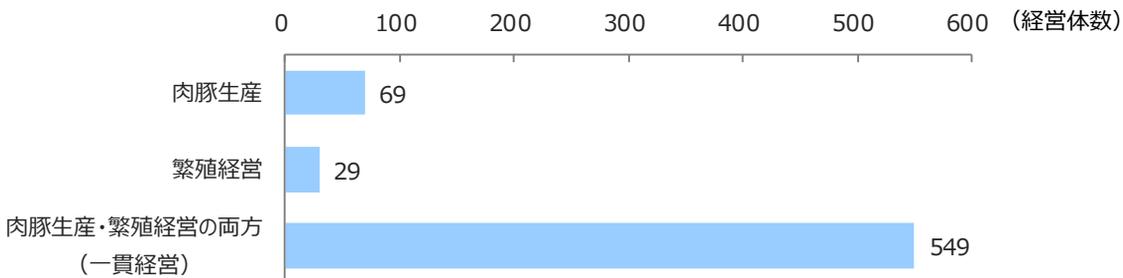
- ① 経営タイプでは、「一貫経営」が最も多く、次いで「肥育経営」、「繁殖経営」となっている。
- ② マルチサイト経営に取り組んでいる農家は109経営体で、内訳は「【肥育】肥育豚」の農場が95経営体と最も多い。
- ③ 繁殖経営の内訳では「純粋種豚+子取り用雌豚(PS)」が12経営体と最も多い。

[表3] 経営タイプ：地域別 (N=636)

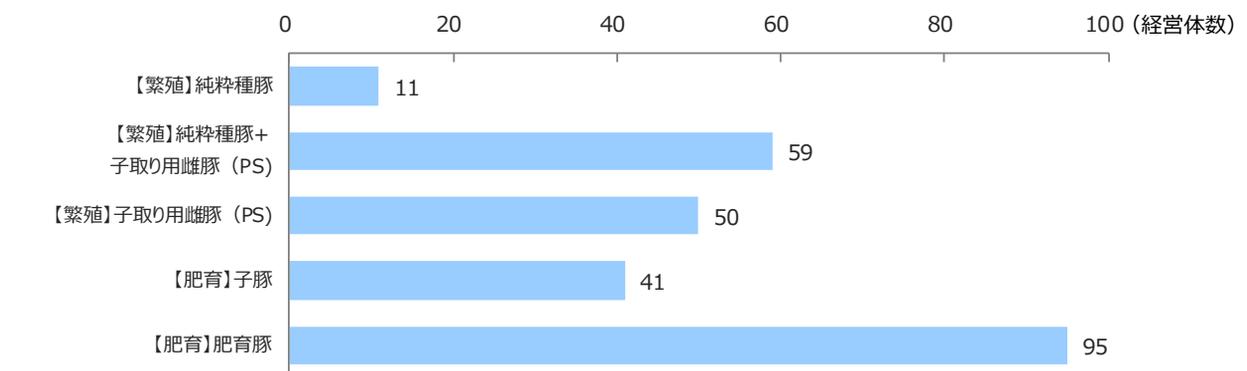
	N=	一貫経営	肥育経営	繁殖経営
全国	636	85.1% (541)	10.5% (67)	4.4% (28)
北海道	34	94.1% (32)	5.9% (2)	-
東北	109	81.7% (89)	10.1% (11)	8.3% (9)
関東	187	91.4% (171)	6.4% (12)	2.1% (4)
北陸	38	89.5% (34)	7.9% (3)	2.6% (1)
東海	66	83.3% (55)	10.6% (7)	6.1% (4)
近畿	10	60.0% (6)	40.0% (4)	-
中国・四国	43	86.0% (37)	9.3% (4)	4.7% (2)
九州・沖縄	149	78.5% (117)	16.1% (24)	5.4% (8)

(経営体数) (% (経営体数))

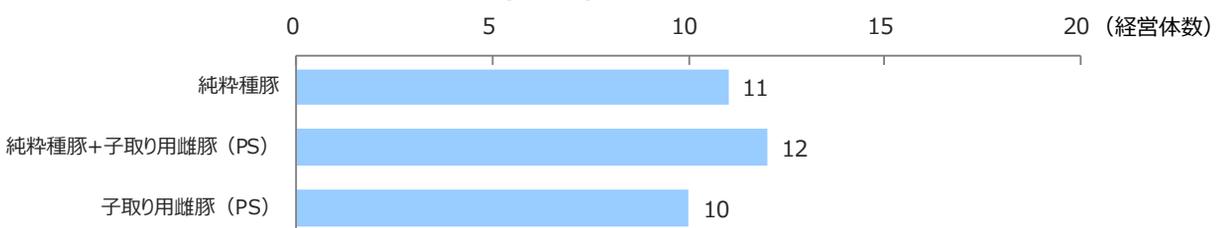
[図4] 肉豚生産農場数：複数回答可・全国 (N=647)



[図5] マルチサイト経営の内訳：複数回答可・全国 (N=109)



[図6] 繁殖経営の内訳：複数回答可・全国 (N=28)



### ■ 3.従事者について

#### □ 従業員数

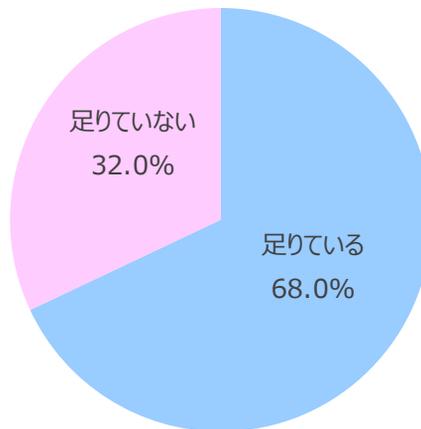
- ① 回答のあった経営体は645で、「常勤雇用」が最も多く5,319人、次いで「家族」1,049人だった。前年と比較すると「常勤雇用」390人減(前年比93.2%)、「家族」73人減(同93.5%)、「非常勤雇用」63人増(同140.9%)、「その他」133人減(同60.7%)、全体では533人減(同92.7%)となっている。
- ② 従事者の数については、「足りている」68.0%。前年の72.3%よりも4.3ポイント減。
- ③ 規模別の平均従事者数をみると、「1,000頭～」で「非常勤雇用」が10.5人(前年比262.5%)と大幅増、「常勤雇用」は38.0人(同87.0%)と減少。

[表4] 雇用形態別養豚従事者人数：複数回答可・全国 (N=645)

	合計	家族労働*	常勤雇用**	非常勤雇用***	その他****	
全体	645経営体	61.7%(398)	70.5%(455)	12.9%(83)	5.1%(33)	(%(経営体数))
従事者合計	6,790人	15.4%(1,049)	78.3%(5,319)	3.2%(217)	3.0%(205)	(%(人))
平均値		2.7	11.8	2.7	6.2	(人)
最大値		10	150	41	41	(人)
最小値		1	1	1	1	(人)

\*経営主本人、配偶者、子、孫、きょうだい、父母、祖父母等 \*\*社員、契約社員、パート、アルバイト  
 \*\*\*必要な日、必要な時間で雇用 \*\*\*\*豚肉加工・販売など担当

[図7] 従業員の充足度:全国 (N=637)



[表5] 雇用形態別養豚従事者平均人数：複数回答可・子取り用雌豚飼養規模別 (N=526)

	N=	家族労働	常勤雇用	非常勤雇用	その他
全体	526	2.7	11.8	2.7	6.2
1～19頭	61	2.0	4.6	1.8	10.2
20～49頭	40	2.2	6.1	2.0	4.0
50～99頭	71	2.6	4.0	2.0	2.5
100～199頭	97	3.0	4.0	1.6	4.2
200～499頭	115	2.9	6.6	1.8	4.7
500～999頭	71	3.1	14.6	2.8	3.3
1,000頭～	71	3.7	38.0	10.5	14.3

(経営体数) (人)

【表6】雇用形態別養豚従事者：複数回答可・地域別 (N=645)

	N=	家族労働	常勤雇員	非常勤雇員	その他
全国	645	2.7	11.8	2.7	6.2
北海道	36	2.6	9.9	1.7	2.8
東北	110	2.6	14.2	4.3	8.0
関東	188	2.9	12.8	2.8	7.8
北陸	37	2.6	11.2	1.5	-
東海	68	2.7	7.7	1.9	5.1
近畿	9	2.0	20.2	1.3	3.0
中国・四国	43	2.4	8.8	2.2	4.3
九州・沖縄	154	2.7	11.7	2.4	8.4

(経営体数) (人)

【表7】雇用形態別養豚従事者平均人数：子取り用雌豚飼養規模別 (N=522)

	N=	家族労働のみ	家族労働と常勤雇員	家族労働と非常勤雇員	家族労働と常勤雇員と非常勤雇員	常勤雇員のみ	常勤雇員と非常勤雇員	非常勤雇員のみ
全体	522	2.4 (118)	11.7 (163)	4.0 (8)	18.6 (32)	15.4 (175)	10.9 (24)	4.3 (2)
1～19頭	58	1.7 (24)	6.8 (4)	-	13.0 (1)	4.8 (20)	7.6 (7)	1.0 (1)
20～49頭	40	2.2 (22)	6.0 (4)	3.7 (3)	-	8.0 (10)	9.0 (1)	-
50～99頭	71	2.7 (41)	4.9 (13)	3.0 (1)	5.0 (3)	5.7 (9)	11.3 (4)	-
100～199頭	96	3.3 (29)	5.4 (39)	4.5 (2)	6.6 (9)	8.9 (14)	12.3 (3)	-
200～499頭	115	3.0 (2)	8.3 (55)	-	8.8 (10)	8.3 (41)	14.3 (7)	-
500～999頭	71	-	15.1 (28)	3.0 (1)	23.0 (2)	16.4 (38)	19.5 (2)	-
1,000頭～	71	-	39.5 (20)	-	58.3 (7)	39.3 (43)	-	10.0 (1)

(経営体数) (人 (回答者数))

【表8】雇用形態別養豚従事者平均人数：地域別 (N=640)

	N=	家族労働のみ	家族労働と常勤雇員	家族労働と非常勤雇員	家族労働と常勤雇員と非常勤雇員	常勤雇員のみ	常勤雇員と非常勤雇員	非常勤雇員のみ
全国	640	2.4 (26)	11.7 (28)	4.0 (2)	18.6 (6)	15.4 (33)	10.9 (5)	4.3 (1)
北海道	36	3.0 (14)	10.4 (28)	5.3 (8)	8.5 (6)	12.3 (42)	4.0 (3)	-
東北	109	2.2 (21)	12.4 (25)	-	19.6 (6)	19.4 (40)	10.4 (7)	-
関東	187	2.5 (31)	13.7 (30)	3.0 (2)	36.6 (4)	14.4 (27)	11.4 (5)	3.0 (1)
北陸	37	2.4 (35)	5.0 (38)	-	7.5 (5)	28.6 (22)	-	-
東海	67	2.0 (21)	10.1 (39)	3.0 (2)	8.5 (6)	10.6 (30)	12.0 (3)	-
近畿	9	2.0 (11)	35.0 (33)	3.0 (22)	13.0 (11)	8.0 (22)	-	-
中国・四国	43	2.5 (19)	9.4 (16)	-	9.7 (7)	10.1 (51)	15.0 (7)	-
九州・沖縄	152	2.4 (30)	10.7 (26)	4.4 (3)	14.0 (5)	16.3 (32)	9.4 (3)	5.5 (1)

(経営体数) (人 (回答者数))

## ■ 4.後継者について

### □後継者について

- ① 回答があったのは646経営体で、うち「決まっている」が25.2%（163経営体）で、候補者の平均年齢は36.6歳、「対象者はいるが、現在は決まっていない」が16.4%（106経営体）で対象者の平均年齢は26.8歳。「後継者はいない・考えていない」が20.9%（135経営体）となっている。前年比でそれぞれ、1.4ポイント減、1.1ポイント増、3.2ポイント減となっている。
- ② 「経営形態が後継者と関係がない」は21.4%で、前年度18.4%、一昨年度17.9%から徐々に増加傾向。
- ③ 子取り用雌豚飼養規模別では、「（後継者が）決まっている」との回答が最も多かったのは100～199頭規模で、37.1%の農場で後継者が決まっている。逆に「後継者がいない・考えていない」と最も回答したのは20～49頭規模で45.2%であり、半数近くに後継者がいないとの結果が出ている。

【表9】 後継者の有無・平均年齢：全国（N=646）

	決まっている	対象者はいるが、現在は決まっていない	自分の年齢が若いので考えていない	後継者はいない・考えていない	経営形態が後継者と関係がない（株式会社等）	
回答経営体数	163	106	104	135	138	
割合（%）	25.2	16.4	16.1	20.9	21.4	（%）
年齢回答経営体数	162	95	-	-	-	
平均年齢	36.6	26.8	-	-	-	（歳）

【表10】 後継者の有無：子取り用雌豚飼養規模別（N=528）

	N=	決まっている	対象者はいるが、現在は決まっていない	自分の年齢が若いので考えていない	後継者はいない・考えていない	経営形態が後継者と関係がない（株式会社等）
全体	528	25.4 (134)	17.6 (93)	16.9 (89)	18.6 (98)	21.6 (114)
1～19頭	61	9.8 (6)	9.8 (6)	1.6 (1)	29.5 (18)	49.2 (30)
20～49頭	42	21.4 (9)	-	4.8 (2)	45.2 (19)	28.6 (12)
50～99頭	71	23.9 (17)	19.7 (14)	16.9 (12)	31.0 (22)	8.5 (6)
100～199頭	97	37.1 (36)	16.5 (16)	18.6 (18)	18.6 (18)	9.3 (9)
200～499頭	115	28.7 (33)	23.5 (27)	19.1 (22)	13.9 (16)	14.8 (17)
500～999頭	71	22.5 (16)	22.5 (16)	22.5 (16)	2.8 (2)	29.6 (21)
1,000頭～	71	23.9 (17)	19.7 (14)	25.4 (18)	4.2 (3)	26.8 (19)

（経営体数）

（%（経営体数））

## ■ 5.飼養頭数について

### □ 子取り用雌豚

- ① 子取り用雌豚の全飼養頭数は261,178頭で、前年の266,116頭から4,938頭減となっている。そのうち「純粋種」は 42,016頭 (16.1%) で、前年度の17.4%から飼養割合が1.3ポイント減少。
- ② 「純粋種」で最も頭数が多かったのは「多産系母豚(TOPIGS・ダンブレッド等)」の15,858頭で、「純粋種」中の37.7%、全子取り用雌豚中の6.1%となっている。

【表11】 子取り用雌豚飼養頭数：地域別 (N=529)

	N =	総頭数	地域割合	純粋種	交雑種
全国	529	261,178	100.0	16.1 (42,016)	83.9 (219,162)
北海道	34	12,197	4.7	10.0 (1,218)	90.0 (10,979)
東北	93	55,400	21.2	17.0 (9,397)	83.0 (46,003)
関東	162	79,640	30.5	13.7 (10,938)	86.3 (68,702)
北陸	32	11,388	4.4	25.0 (2,845)	75.0 (8,543)
東海	54	15,202	5.8	13.9 (2,114)	86.1 (13,088)
近畿	6	11,307	4.3	9.3 (1,051)	90.7 (10,256)
中国・四国	38	11,730	4.5	14.3 (1,675)	85.7 (10,055)
九州・沖縄	110	64,314	24.6	19.9 (12,778)	80.1 (51,536)
	(経営体数)	(頭数)	(%)	( % (頭数) )	

【表12】 子取り用雌豚飼養頭数・品種別：地域別 (N=529)

	総頭数	純粋種							
		純粋種計	ランドレース /L	大ヨークシャー /W	中ヨークシャー /Y	パークシャー /B	デュロック/D	多産系母豚	その他
全国	261,178	42,016	8,216	7,540	72	6,840	1,543	15,858	1,947
北海道	12,197	1,218	234	786	1	77	97	0	23
東北	78,099	9,397	1,516	1,009	0	102	181	5,171	1,418
関東	79,640	10,938	2,512	2,491	42	96	690	4,966	141
北陸	11,388	2,845	422	510	1	16	51	1,845	0
東海	15,202	2,114	86	498	0	8	169	1,347	6
近畿	11,307	1,051	26	100	0	0	25	900	0
中国・四国	11,730	1,675	544	507	24	398	80	122	0
九州・沖縄	64,314	12,778	2,876	1,639	4	6,143	250	1,507	359
	(頭)								(頭)

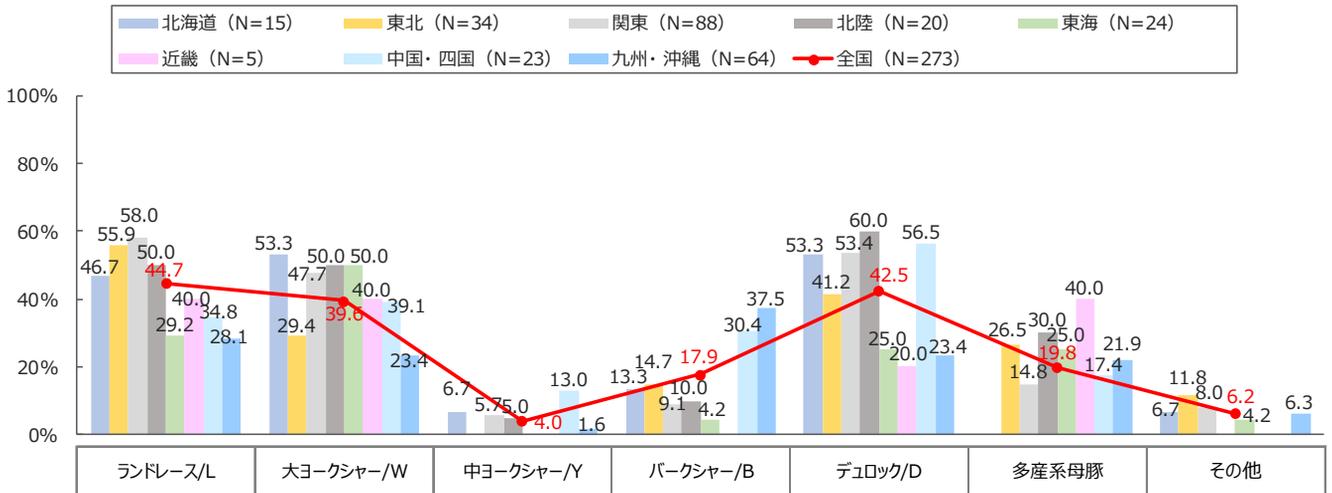
	交雑種計	交雑種						
		LW	WL	LW、WL いずれか	DB	BD	その他の 組み合わせ	海外 ハイブリッド
全国	219,162	48,997	49,808	59,986	369	170	12,793	47,039
北海道	10,979	1,338	4,412	684	0	0	12	4,533
東北	46,003	10,246	7,514	10,911	66	0	4,234	13,032
関東	68,702	15,844	22,172	24,057	103	170	1,633	4,723
北陸	8,543	1,226	4,587	137	0	0	550	2,043
東海	13,088	2,331	4,122	2,330	0	0	171	4,134
近畿	10,256	554	3,502	0	0	0	2,700	3,500
中国・四国	10,055	3,173	413	2,871	0	0	557	3,041
九州・沖縄	51,536	14,285	3,086	18,996	200	0	2,936	12,033
	(頭)							(頭)

[表13] 子取り用雌豚頭数：複数回答可・全国 (N=529)

		合計	小計	純粋種						
				ランドレース /L	大ヨークシャー /W	中ヨークシャー /Y	パークシャー /B	デュロック /D	多産系母豚	その他
全国回答数 (複数回答可)	経営体数	998	477	122	108	11	49	116	54	17
	回答割合		-	23.1	20.4	2.1	9.3	21.9	10.2	3.2
	平均頭数		100.7	67.3	69.8	6.5	139.6	13.3	293.7	114.5
全国頭数	子取り用雌豚	261,178	42,016	8,216	7,540	72	6,840	1,543	15,858	1,947
	頭数割合		100.0	19.6	18.0	0.2	16.3	3.7	37.7	4.6
	全頭数割合	100.0	16.1	3.2	2.9	0.0	2.6	0.6	6.1	0.8

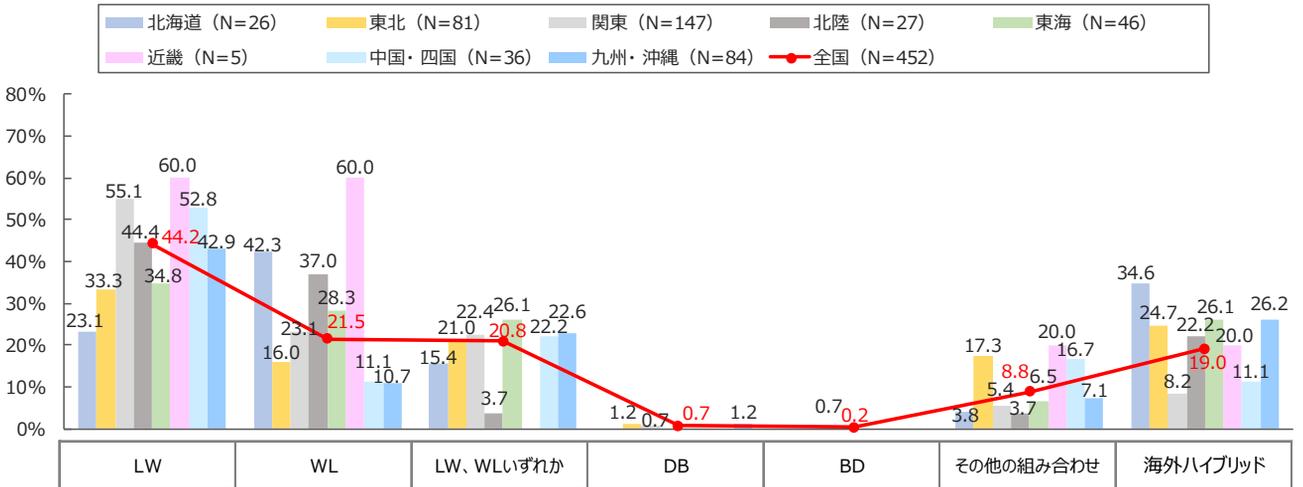
		合計	小計	交雑種						
				LW	WL	LW、WL いずれか	DB	BD	その他の 組み合わせ	海外 ハイブリッド
全国回答数 (複数回答可)	経営体数	998	521	200	97	94	3	1	40	86
	回答割合		-	37.8	18.3	17.8	0.6	0.2	7.6	16.3
	平均頭数		365.2	245.0	513.5	638.1	123.0	170.0	319.8	547.0
全国頭数	子取り用雌豚	261,178	219,162	48,997	49,808	59,986	369	170	12,793	47,039
	頭数割合		100.0	22.4	22.7	27.4	0.2	0.1	5.8	21.5
	全頭数割合		83.9	18.8	19.1	23.0	0.1	0.1	4.9	18.0

[図8] 子取り用雌豚〔純粋種〕の飼養頭数割合：複数回答可・地域別 (N=273)



- ③ 交雑種で最も飼養頭数が多いのは「WL、WLいずれか」59,986頭で、「交雑種」中の27.4%、全子取り用雌豚中の23.0%。次いで「WL」で49,808頭で、「交雑種」中の22.7%、全子取り用雌豚中の19.1%である。
- ④ 「海外ハイブリッド」は、「北海道」で34.6%と高い割合で生産を行っている。

【図9】 子取り用雌豚【交雑種】の飼養頭数割合：地域別（N=452）



【表14】 子取り用雌豚飼養規模割合：地域別（N=529）

	N=	1~19頭	20~49頭	50~99頭	100~199頭	200~499頭	500~999頭	1,000頭~
全国	529	11.7	7.9	13.4	18.3	21.7	13.4	13.4
北海道	34	14.7	8.8	17.6	11.8	32.4	5.9	8.8
東北	93	9.7	6.5	5.4	17.2	23.7	19.4	18.3
関東	162	9.9	9.3	15.4	24.1	17.3	13.0	11.1
北陸	32	12.5	9.4	25.0	21.9	21.9	0.0	9.4
東海	54	13.0	9.3	14.8	14.8	27.8	14.8	5.6
近畿	6	50.0	-	-	-	-	16.7	33.3
中国・四国	38	18.4	10.5	15.8	13.2	18.4	15.8	7.9
九州・沖縄	110	10.0	5.5	11.8	16.4	22.7	13.6	20.0

(経営体数) (%)

## □種雄豚

- ① 種雄豚の全体頭数は10,319頭で、前年の9,243頭と比べると1,076頭増。「純粋種」の総頭数は6,562頭、最も多く飼養されているのは「デュロック」の4,187頭で純粋種の63.8%である。交雑種の中では「海外ハイブリッド」が最も多く1,857頭で交雑種の49.4%を占めている。
- ② 地域別では、種雄豚が多いのは「関東」3,006頭、「北海道」1,990頭、「九州・沖縄」1,900頭の順となっている。

[表15] 種雄豚飼養頭数：地域別 (N=471)

	N=	総頭数	地域割合	純粋種	交雑種
全国	471	10,319	100.0	63.6 (6,562)	36.4 (3,757)
北海道	31	1,990	6.6	12.4 (246)	87.6 (1,744)
東北	79	1,456	16.8	84.9 (1,236)	15.1 (220)
関東	144	3,006	30.6	60.3 (1,813)	39.7 (1,193)
北陸	30	365	6.4	79.5 (290)	20.5 (75)
東海	46	777	9.8	87.6 (681)	12.4 (96)
近畿	5	95	1.1	68.4 (65)	31.6 (30)
中国・四国	35	730	7.4	81.0 (591)	19.0 (139)
九州・沖縄	101	1,900	21.4	86.3 (1,640)	13.7 (260)

(経営体数) (頭) (%) (頭数)

[表16] 種雄豚飼養頭数・品種：地域別 (N=471)

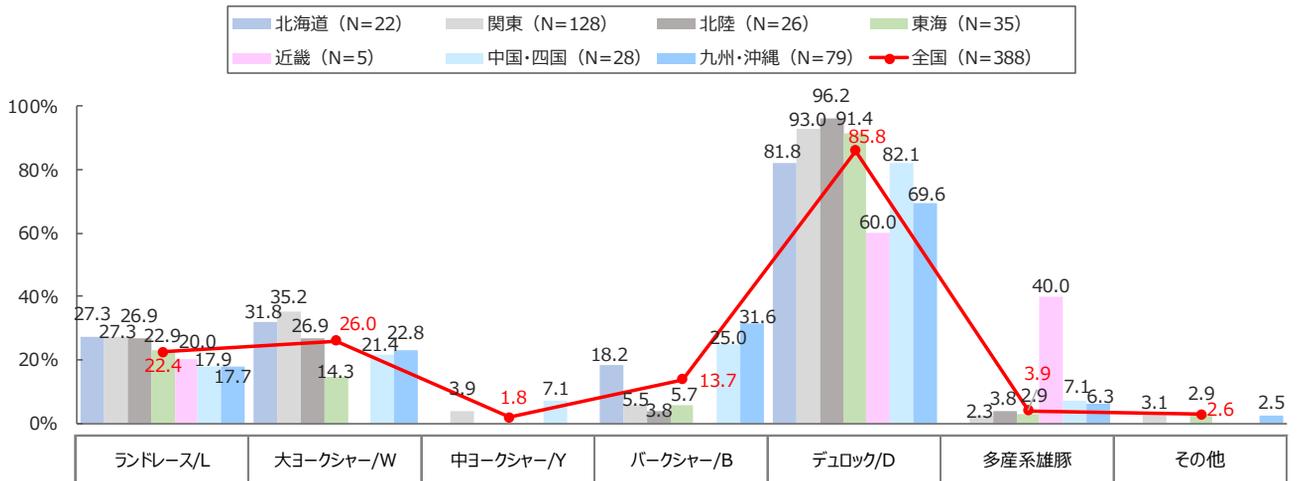
	総頭数	純粋種計	純粋種						多産系雄豚	その他
			ランドレース /L	大ヨークシャー /W	中ヨークシャー /Y	パークシャー /B	デュロック /D			
全国	10,319	6,562	570	483	33	717	4,187	333	239	
北海道	1,990	246	27	39	0	9	171	0	0	
東北	1,456	1,236	59	60	0	90	851	8	168	
関東	3,006	1,813	297	185	22	24	1,229	24	32	
北陸	365	290	20	30	0	5	230	5	0	
東海	777	681	26	18	0	3	630	2	2	
近畿	95	65	3	0	0	0	22	40	0	
中国・四国	730	591	24	30	11	327	170	29	0	
九州・沖縄	1,900	1,640	114	121	0	259	884	225	37	

(頭)

	交雑種計	交雑種						海外ハイブリッド
		LW	WL	LW, WL いずれか	DB	BD	その他の組み合わせ	
全国	3,757	1,080	415	96	25	114	170	1,857
北海道	1,744	0	294	0	1	0	1	1,448
東北	220	5	0	0	0	0	72	143
関東	1,193	1,012	60	17	0	53	7	44
北陸	75	0	58	0	0	5	12	0
東海	96	0	0	11	22	4	22	37
近畿	30	0	0	0	0	0	0	30
中国・四国	139	41	0	0	2	25	21	50
九州・沖縄	260	22	3	68	0	27	35	105

(頭)

[図10] 種雄豚〔純粹種〕の飼養頭数割合：地域 (N=388)



全体頭数

- ① 本調査における豚の飼養頭数は、「子取り用雌豚」が261,178頭、「種雄豚」10,319頭、「育成豚」(繁殖予定で未交配の雄または雌豚)52,823頭、「子豚」1,352,396頭、「肥育豚」1,757,369頭で、全飼養頭数は3,434,085頭となっている。
- ② 1経営体当たり平均飼養頭数は、「子取り用雌豚」で493.7頭、全体で5,666.8頭となっている。

[表17] 飼養頭数：全国 (N=606)

全国	飼養頭数合計	子取り用雌豚*	種雄豚*	育成豚**	子豚***	肥育豚****	
回答経営体数	606	546	485	448	513	573	(経営体数)
頭数合計	3,434,085	261,178	10,319	52,823	1,352,396	1,757,369	
1経営体当たり平均頭数	5,666.8	493.7	21.9	117.9	2,636.3	3,067.0	(頭数)

\*育成豚を除く \*\*繁殖利用予定で未交配の雌または雄

\*\*\*子豚舎・子豚豚房で飼養しているもの+哺乳中のもの \*\*\*\*肥育舎・肥育豚房で飼養しているもの

海外メーカーの種豚導入状況

- ① 海外メーカーの種豚導入状況は「導入していない」が73.7%。また「導入している」うち平均頭数は「種雄豚」が28.2頭、「子取り用雌豚」が583.8頭となっている。

[表18] 海外メーカーの種豚導入状況：全国 (N=555)

N=555	導入している (飼育している)		導入していない	
	種雄豚	子取り用雌豚		
回答経営体数	146		409	(経営体数)
割合	26.3		73.7	(%)
平均頭数	28.2	583.8		(頭数)
最高頭数	1100	6,500		(頭数)
最低頭数	1	1		(頭数)

## ■ 6.肉豚の出荷状況（令和4年8月～令和5年7月）

### □ 総出荷頭数

- ① 総出荷頭数は、肉豚出荷のほか、繁殖豚（子取り用雌豚・雄豚）の廃用、子豚出荷（販売などのほか、同一経営の農場間移動も含む）、種豚候補豚の出荷など、農場から外部に出荷したすべての豚の頭数を調べたものである。
- ② 肉豚を出荷している経営体は566経営体で、年間（令和4年8月～令和5年7月）の肉豚出荷頭数は7,219,010頭、1経営体当たり平均12,754.4頭である。
- ③ 子豚を出荷している経営体は99経営体で、年間（令和4年8月～令和5年7月）の総出荷頭数は502,774頭で、1経営体当たり平均5,078.5頭である。

【表19】 導入頭数：全国（N=420）

全国	子取り用雌豚		肥育	
	純粋種豚導入頭数	子取り用雌豚（PS） 導入頭数	肥育豚導入頭数	
回答経営体数	235	238	73	（経営体数）
頭数合計	6,695	40,185	520,027	
1経営体当たり平均頭数	28.5	184.7	7,123.7	（頭数）

【表20】 総出荷頭数：全国（N=586）

全国	年間肉豚出荷頭数	種豚候補豚（純粋種・ F1等）の販売頭数	年間肉用子豚 出荷頭数（販売）	繁殖豚（雄、雌） 年間廃用頭数	
回答経営体数	566	56	99	436	（経営体数）
頭数合計	7,219,010	66,139	502,774	109,097	
1経営体当たり平均頭数	12,754.4	1,181.1	5,078.5	250.2	（頭数）

### □ 肉豚出荷頭数

- ① 年間肉豚出荷頭数を出荷規模別で見ると、「4,000～9,999頭」の経営体数が22.4%と最も多く、次いで「2,000～3,999頭」が17.3%となっている。
- ② 一方、頭数割合では、「20,000頭以上」が71.3%、「10,000～19,999頭」が11.8%、「4,000～9,999頭」が11.0%で、この3階層の経営体（47.2%）で出荷頭数の94.1%を占めている。

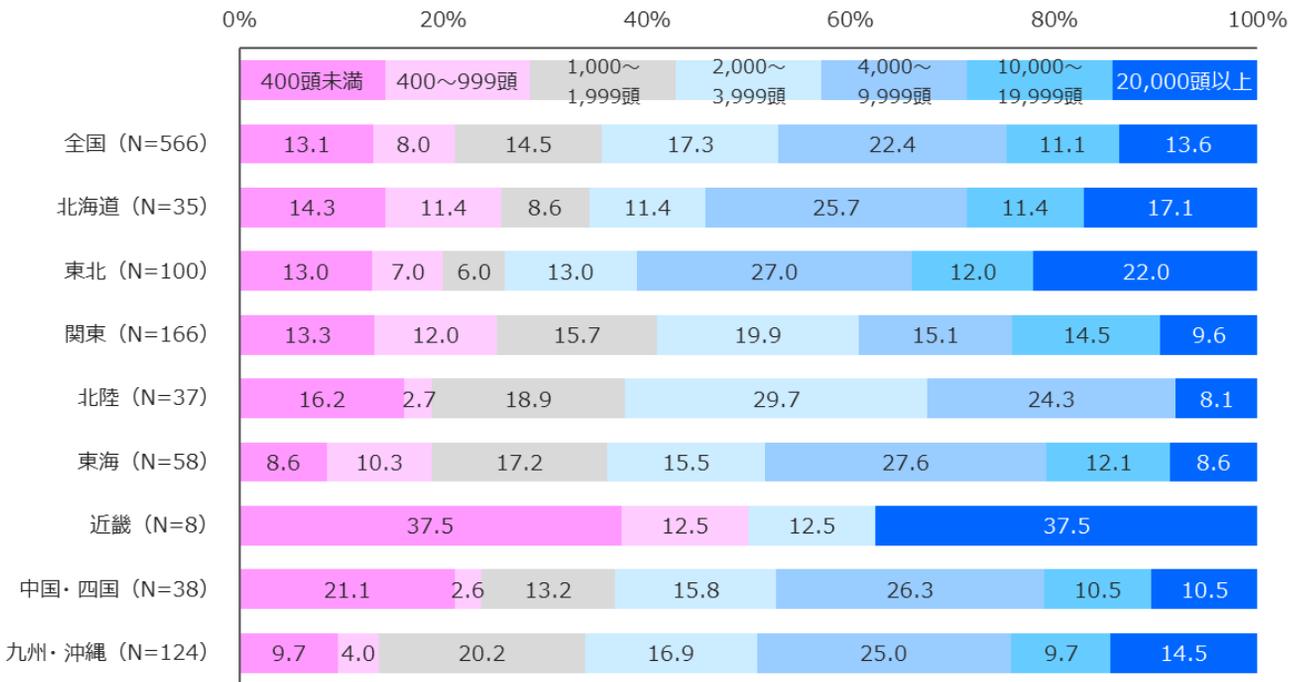
【表21】 年間肉豚出荷頭数：全国（N=566）

	合計	1～399頭	400～ 999頭	1,000～ 1,999頭	2,000～ 3,999頭	4,000～ 9,999頭	10,000～ 19,999頭	20,000頭～
回答経営体数	566	13.1 (74)	8.0 (45)	14.5 (82)	17.3 (98)	22.4 (127)	11.1 (63)	13.6 (77)
全頭数	7,219,010	0.1 (10,331)	0.4 (29,192)	1.6 (116,159)	3.7 (270,472)	11.0 (796,666)	11.8 (850,291)	71.3 (5,145,899)

上段：（%（経営体数））

下段：（%（頭数））

[図11] 肉豚出荷規模別経営体割合(%) : 地域別 (N=566)



□ 肉豚出荷日齢

- ① 肉豚の平均出荷時日齢は182.2日で、前年度182.6日から0.4日短くなっている。出荷時の生体重は113.8kgで前年度の113.4kgから0.4kg増、平均枝肉重量は75.0kgで前年の74.7kgより0.3kg増。1日平均増体量は624.6gで前年度の621.0gから3.6g増。肉豚出荷生体重平均と1日平均増体量が増加している。
- ② 地域別でみると、出荷日齢では「近畿」で199.2日と最も長く、次いで「九州・沖縄」で192.3日となっている。出荷日齢が最も短いのは「北陸」の172.0日。出荷時の生体重が最も大きいのは「東海」114.9kg、1日平均増体量が最も大きいのは「北陸」の650.6g。枝肉重量が最も大きいのは「近畿」の80.6kgである。

[表22] 肉豚出荷日齢 : 地域別 (N=566)

	肉豚出荷日齢平均*	肉豚出荷生体重平均	肉豚1頭当たり枝肉重量平均	1日平均増体重**
全国	182.2	113.8	75.0	624.6
北海道	175.6	112.6	74.9	641.2
東北	176.4	114.7	73.3	647.6
関東	179.7	113.6	75.7	632.2
北陸	172.0	111.9	74.8	650.6
東海	181.4	114.9	76.9	633.4
近畿	199.2	112.2	80.6	563.3
中国・四国	186.8	113.8	75.0	609.2
九州・沖縄	192.3	113.8	74.3	591.8

\*生後日数 \*\*出荷生体重÷出荷日齢

\* 農場所在地ではなく本社所在地で集計

## ■ 7.繁殖・肥育等の成績（令和4年8月～令和5年7月）

### □ 繁殖成績

- ① 1腹当たりの「平均哺乳開始頭数」は12.7頭、「平均離乳頭数」は10.4頭、「平均育成率」は90.3%で繁殖成績は例年とほぼ同様である。
- ② 「年間平均種付け頭数」は「近畿」の6,941.8頭が最も多く、「年間平均分娩頭数」も「近畿」の6,244.8頭が最も多い。
- ③ 「平均分娩率」は「北海道」87.1%、「東海」87.0%と高く、「一腹当たり平均産子数」は「近畿」13.4頭が最も多い。
- ④ 「母豚回転数」は地域による差はほとんどみられない。
- ⑤ 「年間離乳後事故率」は「中国・四国」「九州・沖縄」で8.2%と最も高い。また事故率を回答した割合は「沖縄」が52.9%と最も低い。

[表23] 繁殖成績：地域別（N=528）

	1腹当たり平均 哺乳開始頭数	1腹当たり平均 離乳頭数	平均育成率	年間平均 種付け頭数	年間平均 分娩頭数	平均分娩率	1腹当たり 平均産子数	母豚回転数
全国	12.7	10.4	90.3	1,360.2	1,176.5	86.2	12.7	2.2
北海道	12.5	10.5	91.5	1,251.5	1,026.8	87.1	12.5	2.2
東北	13.2	10.5	89.9	1,717.2	1,513.1	86.5	13.2	2.3
関東	12.6	10.2	89.8	1,332.1	1,144.4	85.4	12.6	2.2
北陸	13.3	10.7	89.1	883.1	784.3	86.5	13.3	2.3
東海	13.0	10.7	91.0	784.0	691.6	87.0	13.0	2.3
近畿	13.4	10.7	91.5	6,941.8	6,244.8	83.6	13.4	2.3
中国・四国	12.5	10.1	90.9	899.7	778.8	85.3	12.5	2.2
九州・沖縄	12.5	10.2	91.0	1,509.1	1,291.5	86.6	12.5	2.2

(頭) (頭) (%) (頭) (頭) (%) (頭) (回)

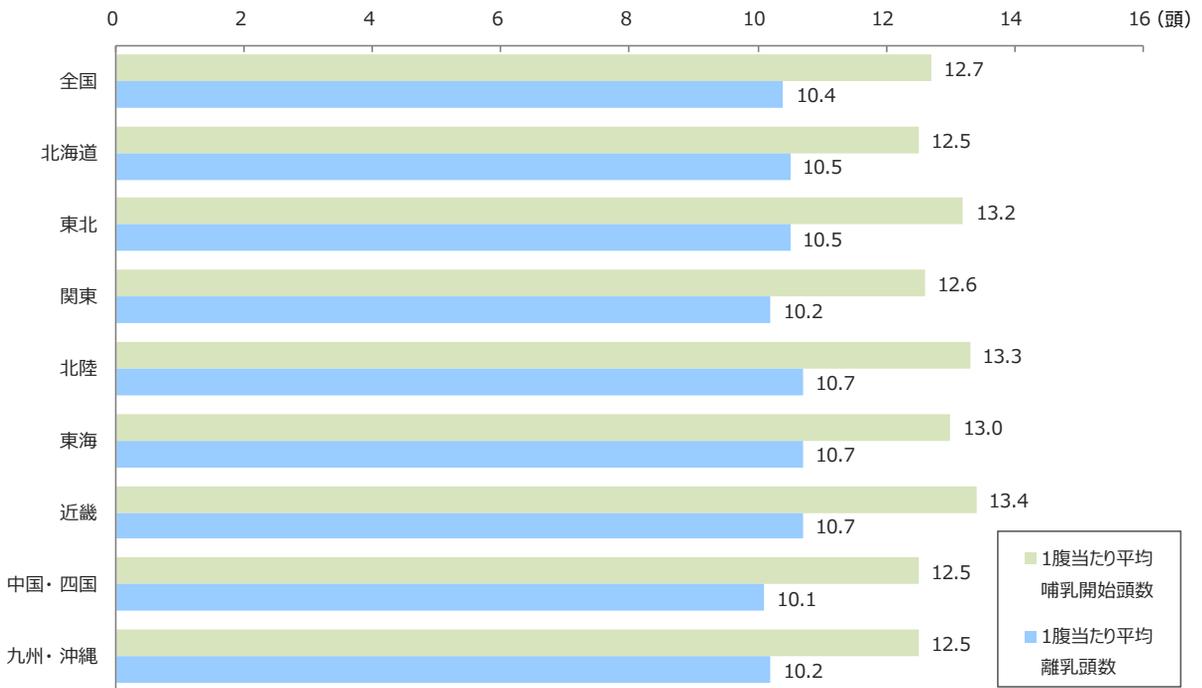
\* 農場所在地ではなく本社所在地で集計

[表24] 事故率：地域別（N=442）

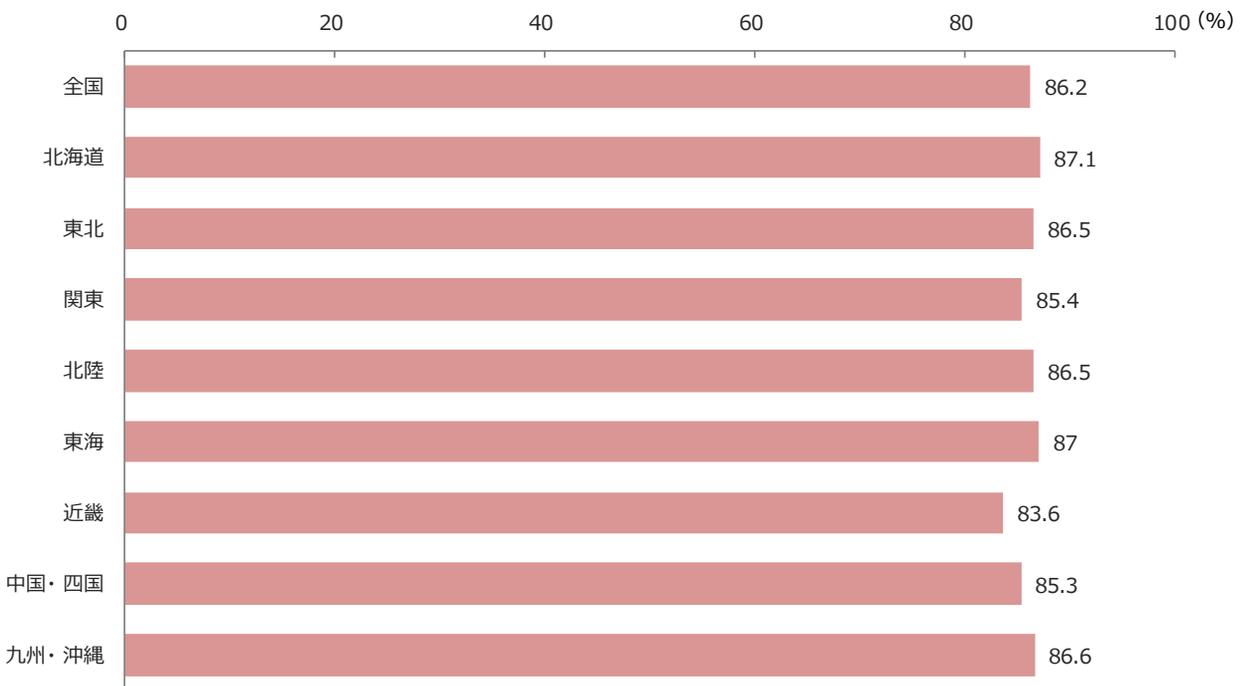
	N=	年間離乳後事故率	事故率回答割合
全国	442	7.1	65.1
北海道	30	7.2	78.9
東北	82	5.2	72.6
関東	127	7.5	65.8
北陸	30	6.8	75.0
東海	50	6.9	72.5
近畿	3	4.2	27.3
中国・四国	30	8.2	66.7
九州・沖縄	90	8.2	52.9

(経営体数) (%) (%)

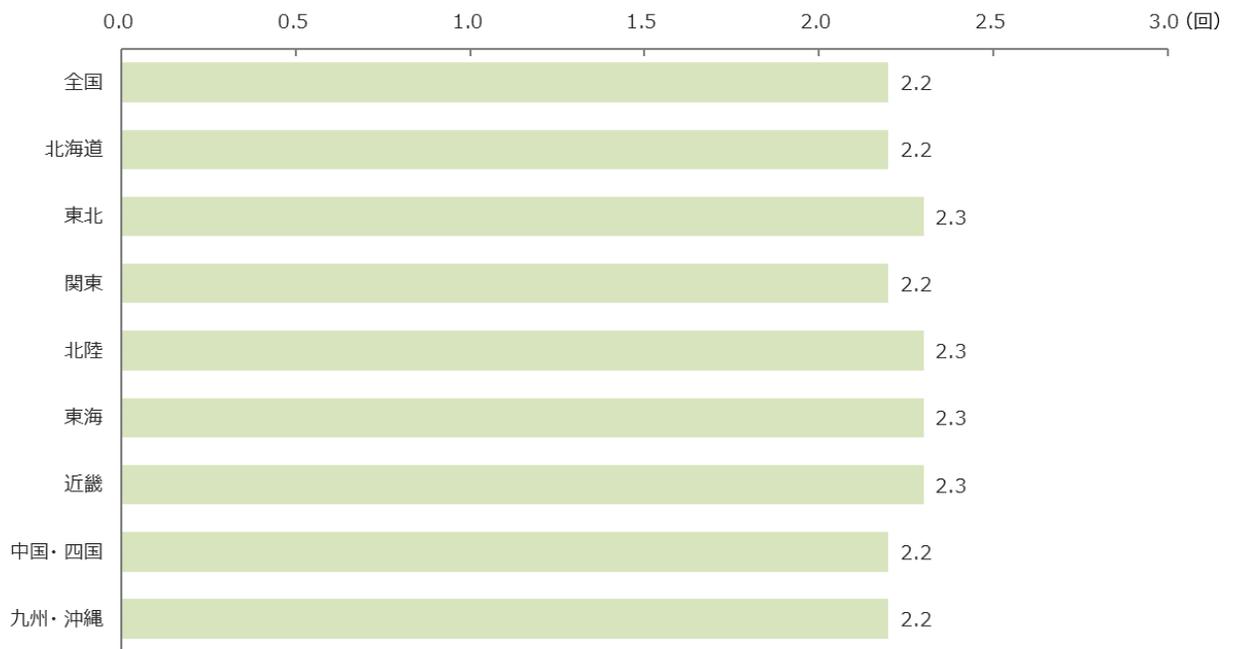
〔図12〕 1 腹当たりの平均哺乳開始頭数 (N=492) および平均離乳頭数 (N=492)



〔図13〕 平均分娩率：地域別 (N=480)



[図14] 年間平均母豚回転数：地域別 (N=504)



## □肉豚の評価・上物率・相対取引について

- ① 「肉豚の評価を実施している」経営体は92.8%で、そのうち「日格協(日本食肉格付協会)の格付」は82.2%、「独自の評価基準」は22.8%である。
- ② 上物率は「九州・沖縄」が最も高く64.7%である。
- ③ 「相対取引を実施している」との回答は39.1%である。
- ④ 契約枝重下限の平均は67.7kg、契約枝重上限では85.5kgである。

[表25] 肉豚の評価方法：複数回答可・地域別 (N=557)

	N=	日格協の格付け	独自の評価基準 (パッカー・ブランド化・ 協議会などの自主的な評価)	評価をしていない (生体販売など)	評価の方法を 把握していない
全国	557	82.2	22.8	4.5	3.9
北海道	36	86.1	19.4	2.8	2.8
東北	94	88.3	14.9	2.1	1.1
関東	159	79.9	32.1	6.3	3.1
北陸	37	91.9	8.1	5.4	-
東海	56	80.4	30.4	5.4	3.6
近畿	7	100.0	28.6	-	-
中国・四国	39	92.3	10.3	-	7.7
九州・沖縄	129	73.6	22.5	5.4	7.8

(経営体数) (%)

[表26] 平均上物率：地域別 (N=451)

	N=	年間平均上物率 (格付している豚)
全国	451	55.4
北海道	28	56.0
東北	87	54.4
関東	119	55.2
北陸	35	47.5
東海	47	53.5
近畿	9	36.2
中国・四国	35	49.3
九州・沖縄	91	64.7

(経営体数) (%)

[表27] 平均枝肉歩留まり率：地域別 (N=393)

	N=	年間平均枝肉歩留まり率
全国	393	65.5
北海道	99	64.4
東北	99	65.6
関東	101	65.5
北陸	17	66.0
東海	44	66.4
近畿	9	66.8
中国・四国	29	65.2
九州・沖縄	94	65.1

(経営体数) (%)

[表28] 相対取引実施状況：全国 (N=519)

N=519	実施している		実施していない	
	契約枝重下限	契約枝重上限		
回答経営体数	203		316	(経営体数)
割合	39.1		60.9	(%)
平均枝重	67.7	85.5		(kg)
最高重量	110.0	125.0		(kg)
最低重量	50.0	66.0		(kg)

□ベンチマーク参加について

- ⑤ ベンチマークについては、全国では「参加している」27.6%、「参加していない」72.4%。
- ⑥ 地域別では、「北海道」「東北」「北陸」で「参加している」が高く、「中国・四国」で「参加していない」が高い。
- ⑦ 子取り用雌豚飼養規模別では、規模が大きくなるにつれ「参加している」が高くなっている。

[表29] ベンチマーク参加の有無：地域別 (N=573)

	N=	参加している	参加していない
全国	573	27.6	72.4
北海道	36	36.1	63.9
東北	95	34.7	65.3
関東	167	23.4	76.6
北陸	36	36.1	63.9
東海	62	24.2	75.8
近畿	10	30.0	70.0
中国・四国	39	10.3	89.7
九州・沖縄	128	29.7	70.3

(経営体数) (%)

[表30] ベンチマーク参加の有無：子取り用雌豚飼養規模別 (N=482)

	N=	参加している	参加していない
全体	482	29.9	70.1
1～19頭	54	5.6	94.4
20～49頭	35	8.6	91.4
50～99頭	66	9.1	90.9
100～199頭	86	29.1	70.9
200～499頭	106	27.4	72.6
500～999頭	65	58.5	41.5
1,000頭～	70	57.1	42.9

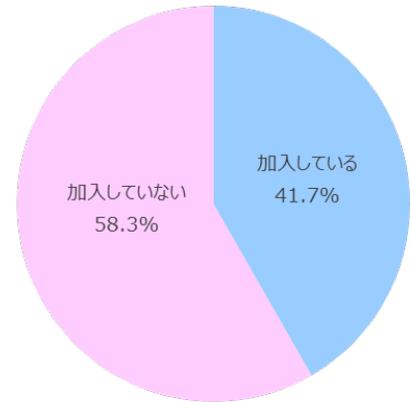
(経営体数) (%)

## ■ 8.家畜共済の加入状況について

### □ 家畜共済の加入状況と希望する家畜共済について

- ① 家畜共済に加入していない理由としては「掛金に対して支払額が見合わない」40.7%、次いで「共済掛金が高い」37.8%。「その他」では「公的機関・学校法人」26件、「加入条件にあてはまらない」10件、「他の保険に加入」9件など。具体的には「飼養頭数が少ないため」「報告が複雑で面倒」「掛金の決定方法に不満」「繁殖農場が他県にあり確認ができないという理由で加入させてもらえなかった」「確認が衛生的でないため」といった声があった。
- ② 希望する家畜共済の内容の「その他」の意見として「飼育頭数ではなく出荷頭数に対して掛金を算出してほしい」「肥育豚も対象にしてほしい」「へい獣の確認方法の効率化」「高付加価値家畜相応の資産価値評価」「保証期間の延長」といった意見が聞かれた。

【図15】 家畜共済加入の有無：全国（N=602）



【表31】 家畜共済の加入割合：複数回答可・地域別（N=602）

	N=	家畜共済に加入している計	家畜共済に加入していない計	N=	加入していない理由			
					共済掛金が高い	加入方法がわかりにくい	掛金に対して支払額が見合わない	その他
全国	602	41.7	58.3	307	37.8	13.0	40.7	30.0
北海道	36	36.1	63.9	20	25.0	0.0	65.0	25.0
東北	105	36.2	63.8	60	31.7	16.7	53.3	23.3
関東	173	47.4	52.6	81	46.9	14.8	25.9	38.3
北陸	37	70.3	29.7	9	44.4	-	44.4	33.3
東海	61	45.9	54.1	27	37.0	18.5	33.3	33.3
近畿	10	20.0	80.0	7	0.0	28.6	57.1	28.6
中国・四国	41	41.5	58.5	24	45.8	4.2	45.8	29.2
九州・沖縄	139	32.4	67.6	79	36.7	12.7	39.2	26.6

(経営体数) (%) (経営体数) (%) (経営体数)

【表32】 希望する家畜共済の内容：複数回答可・地域別（N=395）

	N=	加入方法、支払額のわかりやすさ	共済掛金を低くする	哺乳子豚を共済対象に含める	補償期間の延長	その他
全国	395	49.1	62.8	14.9	6.6	10.1
北海道	24	16.7	70.8	12.5	8.3	20.8
東北	63	49.2	61.9	15.9	9.5	6.3
関東	127	48.0	59.8	13.4	7.9	14.2
北陸	25	64.0	64.0	12.0	4.0	12.0
東海	41	65.9	58.5	14.6	7.3	7.3
近畿	8	62.5	75.0	12.5	0.0	12.5
中国・四国	25	48.0	84.0	24.0	4.0	8.0
九州・沖縄	82	46.3	59.8	15.9	3.7	4.9

(経営体数) (%) (経営体数)

## ■ 9.交配について

### □ 交配の回数

- ① 自然交配での回数は「2回」が71.1%、次いで「1回」が17.5%。人工授精では「2回」と「3回」が49.2%。自然交配と人工授精の併用では「自然交配1回+人工授精2回」が41.5%と「自然交配1回+人工授精1回」39.4%が高い。

### □ 交配方法

- ① 自然交配のみが21.2%、人工授精のみが50.1%、自然交配と人工授精の併用が30.1%となっている。
- ② 地域別では人工授精のみ実施が「東北」で60.4%と目立って高い。
- ③ 人工授精における深部注入の実施は「全て深部注入」32.4%、「深部注入と普通の人工授精を併用」25.6%、合わせて58.0%と約6割の農場で実施している。
- ④ 地域別では、全て深部注入を行っているのは「九州・沖縄」が41.8%と高く、次いで「中国・四国」34.5%。逆に深部注入を行っていないのは「近畿」(注:回答の農場数が少ない)で80.0%と高い傾向にある。
- ⑤ 子取り用雌豚飼養規模別では、全て深部注入を行っているのは「500～999頭」が38.2%と高く、逆に深部注入を行っていないのは「1～19頭」58.6%が高い。
- ⑥ その他の意見では、「併用は初産のみ、経産は人工授精のみ」「純粋種豚は人工授精、雑種は自然交配」「基本自然交配のみ 初産と夏場は人工授精も活用している」「Dの純粋種のみ自然交配と人工授精併用、他は自然交配」「交配頭数が多いときの補助として人工授精を活用」などもあった。

[表33] 交配実施回数と方法：地域別 (N=571)

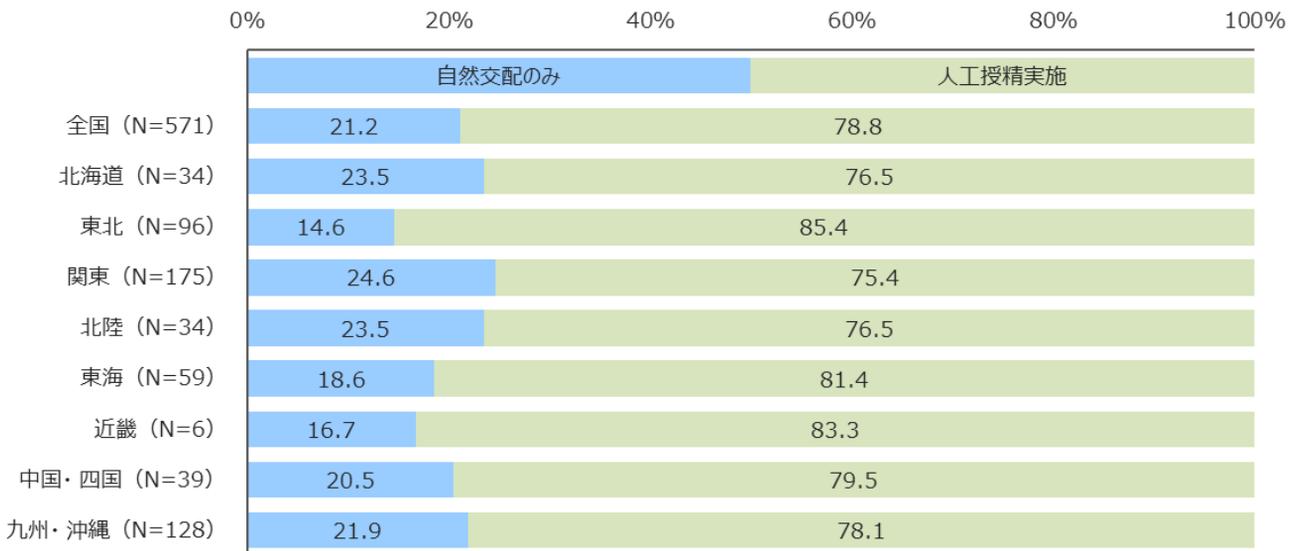
	N=	自然交配のみ				N=	人工授精のみ				N=	自然交配+人工授精の併用			
		1回	2回	3回	その他		1回	2回	3回	その他		自然交配1回+人工授精1回	自然交配1回+人工授精2回	自然交配2回+人工授精1回	その他
全国	97	17.5	71.1	11.3	3.6	260	1.5	49.2	49.2	5.1	142	39.4	41.5	7.0	12.0
北海道	5	20.0	80.0	-	3.6	18	-	44.4	55.6	5.1	7	28.6	28.6	14.3	28.6
東北	12	16.7	75.0	8.3	3.6	51	-	51.0	49.0	3.5	19	36.8	42.1	10.5	10.5
関東	33	24.2	66.7	9.1	-	77	3.9	55.8	40.3	6.9	40	57.5	27.5	2.5	12.5
北陸	8	12.5	87.5	-	-	15	-	40.0	60.0	-	11	27.3	54.5	18.2	-
東海	9	-	88.9	11.1	6.3	26	-	53.8	46.2	12.9	18	44.4	50.0	-	5.6
近畿	1	100.0	-	-	-	3	-	66.7	33.3	-	1	-	-	-	100.0
中国・四国	7	14.3	57.1	28.6	11.1	13	-	61.5	38.5	-	14	28.6	35.7	21.4	14.3
九州・沖縄	22	13.6	68.2	18.2	5.6	57	1.8	36.8	61.4	4.1	32	28.1	56.3	3.1	12.5

(経営体数) (経営体数) (経営体数) (経営体数) (経営体数) (経営体数)

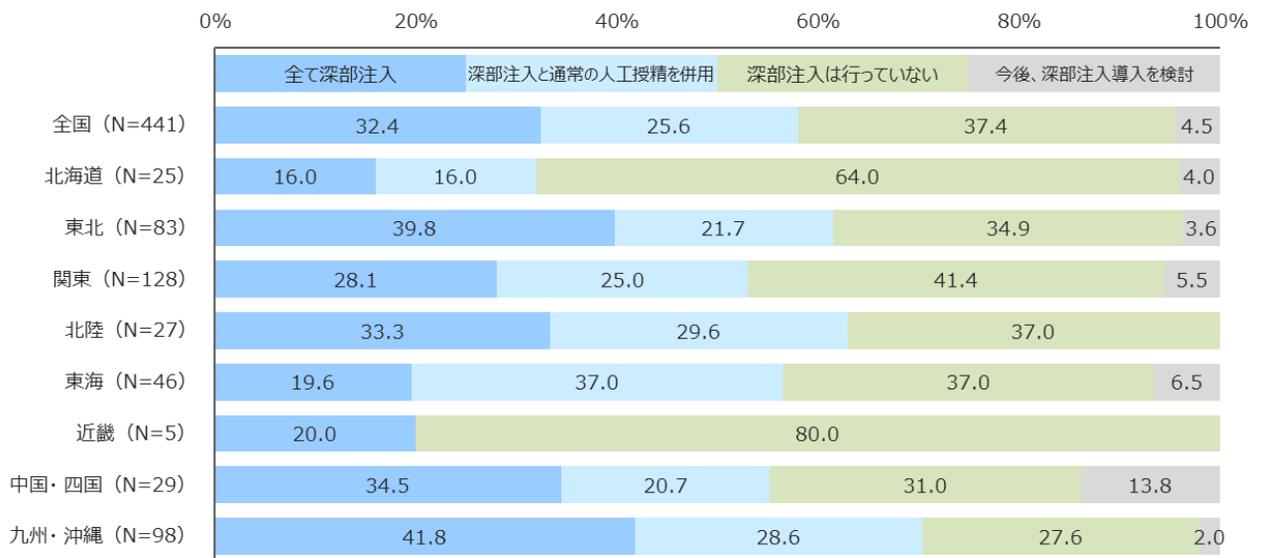
	N=	自然交配のみ	人工授精のみ	自然交配+人工授精の併用
全国	571	21.2	50.1	30.1
北海道	34	23.5	52.9	23.5
東北	96	14.6	60.4	28.1
関東	175	24.6	48.0	28.6
北陸	34	23.5	47.1	38.2
東海	59	18.6	47.5	33.9
近畿	6	16.7	66.7	16.7
中国・四国	39	20.5	33.3	43.6
九州・沖縄	128	21.9	50.8	28.1

(経営体数) (経営体数)

【図16】人工授精の実施状況：地域別（N=571）



【図17】深部注入の実施状況：地域別（N=441）



【表34】人工授精における深部注入の実施内容：子取り用雌豚飼養規模別（N=405）

	N=	全て深部注入で行っている	深部注入と普通の人工授精を併用している	深部注入は行っていない	深部注入は行っていないが、今後検討したい
全体	405	32.1	25.7	37.5	4.7
1～19頭	29	13.8	17.2	58.6	10.3
20～49頭	21	33.3	23.8	42.9	-
50～99頭	40	30.0	25.0	45.0	-
100～199頭	76	28.9	25.0	43.4	2.6
200～499頭	103	36.9	22.3	34.0	6.8
500～999頭	68	38.2	26.5	29.4	5.9
1,000頭～	68	30.9	35.3	29.4	4.4

(経営体数)

(%)

## □精液

- ① 精液の入手方法は、全体で、「すべて外部導入」が47.3%と最も高く、次いで「すべて自家採精」が28.1%となっている。
- ② 子取り用雌豚飼養規模別で見ると「すべて自家採精」が「200頭～」で高い傾向にあり、「すべて外部導入」は「50～99頭」で75.6%と最も高いが、例年1～199頭の飼養規模の農場では60%以上と高い傾向にある。また「自家採精と外部導入を併用」は「1,000頭～」で49.3%と最も高い。

【表35】 精液の導入方法：子取り用雌豚飼養規模別（N=406）

	N=	すべて自家採精	すべて外部導入 (公的試験場・AIセンター)	自家採精と 外部導入を併用
全体	406	28.1	47.3	24.6
1～19頭	29	17.2	69.0	13.8
20～49頭	21	19.0	61.9	19.0
50～99頭	41	12.2	75.6	12.2
100～199頭	76	22.4	60.5	17.1
200～499頭	105	33.3	45.7	21.0
500～999頭	67	35.8	35.8	28.4
1,000頭～	67	35.8	14.9	49.3

(経営体数)

(%)

## ■ 10.飼料について

### □飼料内容

- ① 飼料の給与形態をみると、「市販配合飼料のみ」が79.4%と最も多く、次いで「市販配合飼料+自家配合飼料」が16.6%、「自家配合飼料のみ」が4.0%となっている。
- ② 地域別の割合をみると、「北海道」「東北」で「市販配合飼料のみ」の割合が非常に高い。
- ③ 飼料の給与内容をみると、「配合飼料」が圧倒的に多く「全国」で91.8%となっている。
- ④ 単味飼料の「その他」の具体的内容では、「大豆類(粕、たんぱく)」17件、「ふすま」7件、「魚粉」「小麦・小麦粉」「米・米ぬか」「MA米」各4件などがあげられた。

【表36】 飼料の給与形態：地域別 (N=625)

	N=	市販配合飼料のみ*	市販配合飼料+ 自家配合飼料	自家配合飼料のみ**
全国	625	79.4	16.6	4.0
北海道	37	89.2	10.8	0.0
東北	105	86.7	11.4	1.9
関東	184	82.1	15.2	2.7
北陸	38	65.8	31.6	2.6
東海	65	72.3	21.5	6.2
近畿	10	50.0	30.0	20.0
中国・四国	43	76.7	18.6	4.7
九州・沖縄	143	77.6	16.1	6.3

(経営体数)

(%)

\*配合割合等を指定してメーカーに配合させたものを含む

\*\*丸粒トウモロコシ単味飼料やエコフィード等の飼料原料を調達して自ら配合・調整したもの

【表37】 飼料の給与内容：地域別 (N=586)

	N=	A：配合飼料			B：単味飼料					
		配合飼料	エコフィード利用配合飼料	飼料用米利用配合飼料	飼料用米	輸入丸粒トウモロコシ	子実用トウモロコシ	エコフィード(食品製造副産物等)	エコフィード(厨芥残さ等)	その他
全国	586	91.8	8.9	9.4	7.5	3.9	0.3	9.6	1.5	7.2
北海道	36	97.2	11.1	5.6	2.8	-	-	8.3	-	5.6
東北	97	94.8	4.1	14.4	4.1	-	-	5.2	-	6.2
関東	165	93.3	9.1	13.3	6.1	1.2	0.6	7.9	1.2	5.5
北陸	38	86.8	7.9	7.9	23.7	2.6	-	15.8	2.6	2.6
東海	62	88.7	12.9	8.1	6.5	1.6	-	12.9	-	6.5
近畿	10	60.0	30.0	30.0	20.0	-	-	50.0	30.0	30.0
中国・四国	42	90.5	9.5	4.8	7.1	7.1	2.4	19.0	2.4	14.3
九州・沖縄	136	91.9	8.1	2.9	8.1	11.8	-	5.9	1.5	8.1

(経営体数)

(%)

[表38] 飼料の年間使用量：地域別 (N=586)

	N=	A+B合計	A：配合飼料								
			配合飼料			エコフィード利用配合飼料			飼料用米利用配合飼料		
			N=	合計数量	数量割合	N=	合計数量	数量割合	N=	合計数量	数量割合
全国	586	5,484.2千	462	5,128.4千	93.5	40	60.5千	1.1	45	163.2千	3.0
北海道	36	125.0千	30	117.3千	93.9	3	1.8千	1.4	2	5.6千	4.5
東北	97	1,578.3千	85	1,418.5千	89.9	4	2.3千	0.1	14	57.4千	3.6
関東	165	1,185.8千	126	1,022.7千	86.3	9	14.5千	1.2	16	48.4千	4.1
北陸	38	087.1千	32	074.9千	86.1	3	8.4千	9.7	2	0.7千	0.8
東海	62	581.0千	47	566.8千	97.5	5	7.6千	1.3	4	1.6千	0.3
近畿	10	125.3千	6	097.4千	77.7	3	10.5千	8.4	2	6.2千	5.0
中国・四国	42	324.8千	33	284.2千	87.5	4	2.0千	0.6	2	35.5千	10.9
九州・沖縄	136	1,577.7千	103	1,546.6千	98.0	9	13.4千	0.8	3	7.7千	0.5
	(経営体数)	(t)	(t)	(%)	(t)	(%)	(t)	(%)	(t)	(%)	

	B：単味飼料																	
	飼料用米			輸入丸粒トウモロコシ			子実用トウモロコシ			エコフィード (食品製造副産物等)			エコフィード (厨芥残さ等)			その他		
	N=	合計数量	数量割合	N=	合計数量	数量割合	N=	合計数量	数量割合	N=	合計数量	数量割合	N=	合計数量	数量割合	N=	合計数量	数量割合
全国	27	12.1千	0.2	19	74.2千	1.4	2	0.1千	0.1	45	112.2千	2.0	5	6.2千	0.1	27	1.5千	0.0
北海道	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.1千	0.1	-	-	-	2	0.1千	0.1
東北	3	4.2千	0.3	-	-	-	-	-	-	5	3.3千	0.2	-	-	-	4	0.2千	0.0
関東	7	1.5千	0.1	2	32.5千	2.7	1	0.1千	0.3	10	91.5千	7.7	2	3.5千	0.3	7	3.6千	0.3
北陸	5	0.9千	1.1	1	1.5千	1.7	-	-	-	5	1.3千	1.5	-	-	-	1	0.7千	0.8
東海	2	0.2千	0.0	-	-	-	-	-	-	7	4.7千	0.8	-	-	-	1	0.1千	0.0
近畿	1	0.8千	0.6	-	-	-	-	-	-	4	5.3千	4.2	2	1.8千	1.5	1	3.2千	2.6
中国・四国	-	-	-	3	3.2千	1.0	1	0.0千	0.6	6	2.1千	0.7	1	0.9千	0.3	4	0.1千	0.0
九州・沖縄	8	4.4千	0.3	13	36.9千	2.3	-	-	-	6	3.9千	0.2	-	-	-	7	1.8千	0.1
	(t)	(%)	(t)	(%)	(t)	(%)	(t)	(%)	(t)	(%)	(t)	(%)	(t)	(%)	(t)	(%)	(t)	(%)

[表39] 飼料の年間使用量 (平均数量)：地域別 (N=586)

	N=	配合飼料 (平均数量)					
		配合飼料		エコフィード利用配合飼料		飼料用米利用配合飼料	
		N=	平均値	N=	平均値	N=	平均値
全国	586	462	11,051.1	40	1,512.5	45	3,627.5
北海道	36	30	3,910.6	3	597.4	2	2,802.5
東北	97	85	16,688.2	4	566.5	14	4,101.2
関東	165	126	8,116.9	9	1,612.0	16	3,026.2
北陸	38	32	2,342.0	3	2,807.2	2	366.0
東海	62	47	12,058.7	5	1,524.7	4	407.8
近畿	10	6	16,227.2	3	3,500.7	2	3,123.5
中国・四国	42	33	8,611.8	4	501.8	2	17,743.0
九州・沖縄	136	103	15,015.4	9	1,486.4	3	2,566.7
	(経営体数)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)

	単味飼料 (平均数量)											
	飼料用米		輸入丸粒トウモロコシ		子実用トウモロコシ		エコフィード (食品製造副産物等)		エコフィード (厨芥残さ等)		その他	
	N=	平均値	N=	平均値	N=	平均値	N=	平均値	N=	平均値	N=	平均値
全国	27	446.5	19	3,906.3	2	31.0	45	2,388.1	5	805.6	27	1,543.2
北海道	1	36.0	-	-	-	-	2	62.5	-	-	2	106.3
東北	3	1,402.3	-	-	-	-	5	663.2	-	-	4	181.1
関東	7	220.3	2	16,271.0	1	50.0	10	9,145.6	2	1,830.0	7	3,555.8
北陸	5	185.5	1	1,500.0	-	-	5	264.8	-	-	1	720.0
東海	2	95.0	-	-	-	-	7	673.5	-	-	1	115.0
近畿	1	800.0	-	-	-	-	4	1,328.8	2	74.0	1	3,205.0
中国・四国	-	-	3	1,080.0	1	12.0	6	355.6	1	220.0	4	64.8
九州・沖縄	8	544.3	13	2,841.4	-	-	6	642.5	-	-	7	1,836.7
	(経営体数)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)

## □ 飼料用米

- ① 飼料用米の今後の利用意向では、回答者全員が「利用を継続・拡大」と回答。
- ② 飼料用米の平均希望数量は818.9t。
- ③ 飼料用米の平均買取価格は26.8円/kg(前年度26.1円/kg)で0.7円増。「近畿」(注:回答の農場数が少ない)は38.0円/kgと高い。

[表40] 飼料用米利用の意向：地域別 (N=41)

	N=	利用継続・拡大		削減または中止
		飼料用米の利用を継続・拡大	平均希望数量	
全国	41	41 (100.0)	818.9	-
北海道	-	-	-	-
東北	4	4 (100.0)	1,585.7	-
関東	9	9 (100.0)	1,130.8	-
北陸	8	8 (100.0)	277.9	-
東海	4	4 (100.0)	230.0	-
近畿	2	2 (100.0)	1,000.0	-
中国・四国	3	3 (100.0)	350.0	-
九州・沖縄	11	11 (100.0)	869.8	-

(経営体数 (%) ) (t) (経営体数 (%) )

[表41] 飼料用米の平均買取価格：地域別 (N=34)

	N=	飼料用米の平均買取価格
全国	34	26.8
北海道	1	30.0
東北	4	31.1
関東	9	24.3
北陸	8	24.9
東海	3	31.8
近畿	1	38.0
中国・四国	-	-
九州・沖縄	8	29.0

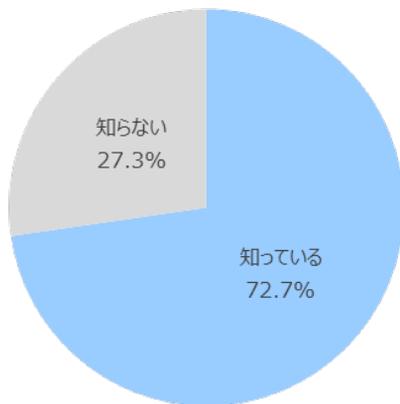
(経営体数) (円/kg)

## □ 抗菌性飼料添加物について

- ① 抗菌剤(抗菌性飼料添加物)の認知では、72.7%が「知っている」と回答。
- ② 抗菌性飼料添加物の含まれた飼料の使用では「使用している」が55.2%、「元々使用していない」38.6%。
- ③ 抗菌性飼料添加物の使用時期は「ほ乳期」79.5%、「子豚期」65.0%。
- ④ 抗菌性飼料添加物の使用をやめる場合の懸念点は「下痢症等疾病が増えることが心配」62.4%、「増体が悪くなることが心配」38.6%、「特にない」24.7%。
- ⑤ 使用をやめたきっかけは「抗菌剤に頼らない飼養管理を勧められたから」41.2%、「使用していた抗菌性飼料添加物の販売が中止した」38.2%。
- ⑥ 使用をやめて困っていることは「特にない」88.9%と9割近い。

【図18】 抗菌剤（抗菌性飼料添加物）の認知

：全国 (N=615)



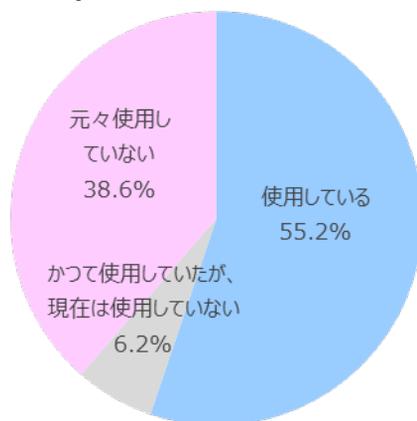
【表42】 抗菌性飼料添加物の認知について：地域別 (N=615)

	N=	知っている (%)	知らない (%)
全国	615	72.7	27.3
北海道	37	75.7	24.3
東北	109	75.2	24.8
関東	177	75.1	24.9
北陸	37	75.7	24.3
東海	63	69.8	30.2
近畿	10	70.0	30.0
中国・四国	41	70.7	29.3
九州・沖縄	141	68.1	31.9

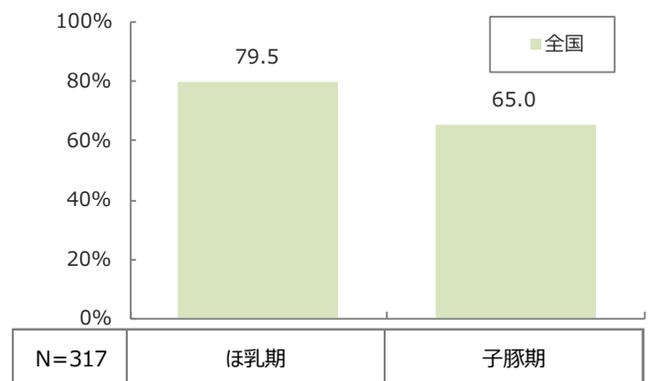
(経営体数) (%)

【図19】 抗菌性飼料添加物の含まれた飼料の使用

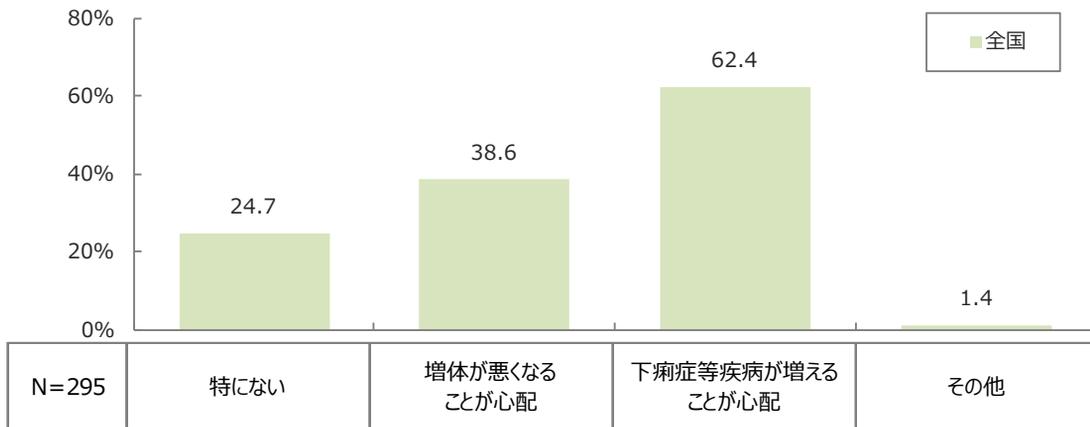
：全国 (N=580)



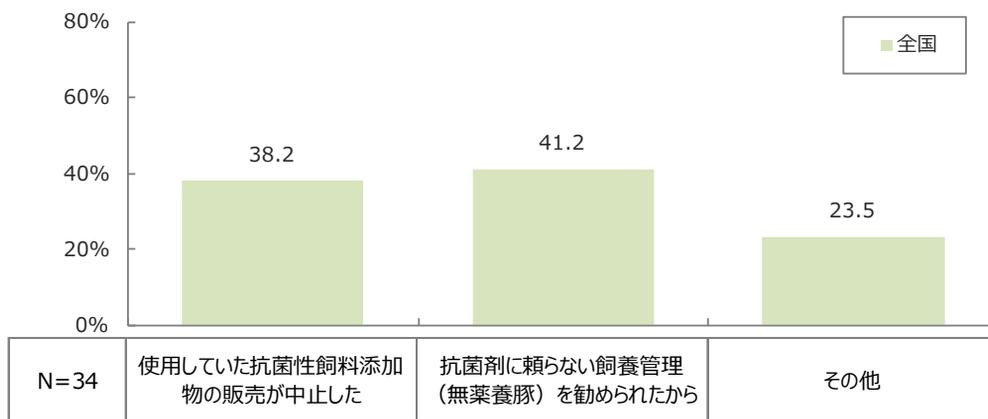
【図20】 抗菌性飼料添加物使用時期：全国 (N=317)



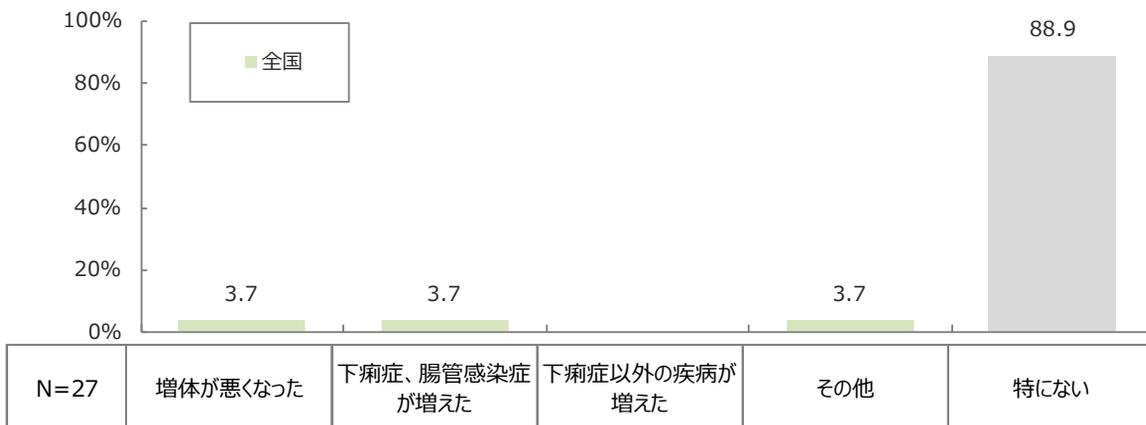
[図21] 抗菌性飼料添加物中止の懸念点 : 全国 (N=295)



[図22] 抗菌性飼料添加物を中止したきっかけ : 全国 (N=34)



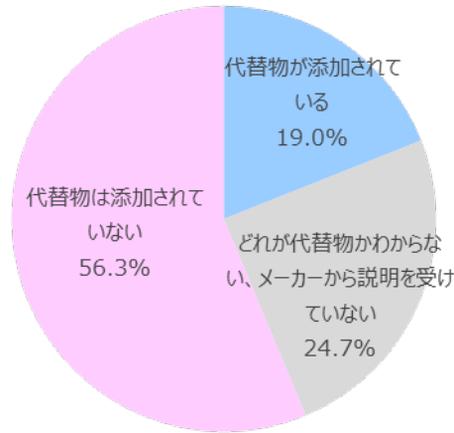
[図23] 抗菌性飼料添加物使用をやめて困っていること : 全国 (N=27)



- ⑦ 抗菌性飼料添加物の代替物として飼料に配合しているものについては「代替物は添加されていない」が56.3%と半数以上を占める。
- ⑧ 抗菌性飼料添加物の代替物としては、ニギ酸・フマル酸といった有機酸、酵素剤や生菌剤入り混合飼料(生菌剤は①動物用医薬品のもの、②飼料添加物のもの、③動物用医薬品でも飼料添加物でもないものが挙げられ、菌は乳酸菌、酵母、枯草菌など多岐にわたった。)、ハーブ等の抽出物※も多数挙げられた。

※注)効果について保証されたものではない。

[図24] 抗菌性飼料添加物の代替物として飼料に配合しているもの：全国 (N=458)



[表43] 抗菌性飼料添加物の代替物として飼料に配合しているもの：地域別 (N=458)

	N=	代替物が添加されている	どれが代替物かわからない、メーカーから説明を受けていない	代替物は添加されていない
全国	458	19.0	24.7	56.3
北海道	31	16.1	19.4	64.5
東北	81	23.5	23.5	53.1
関東	123	16.3	25.2	58.5
北陸	28	14.3	35.7	50.0
東海	52	19.2	23.1	57.7
近畿	10	20.0	20.0	60.0
中国・四国	32	18.8	21.9	59.4
九州・沖縄	101	20.8	25.7	53.5

(経営体数)

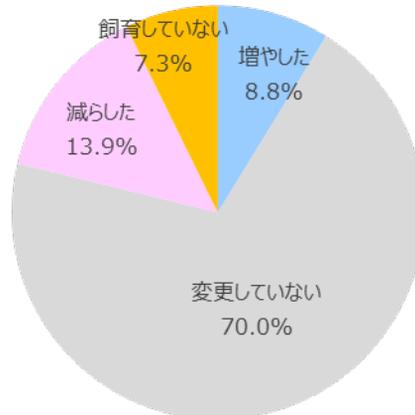
(%)

## ■ 11. 経営の推移と今後の動向

### □ 繁殖豚飼養頭数

- ① 繁殖豚飼養頭数は「増やした」が8.8%で、前年度の10.3%から1.5ポイント減少。「減らした」は13.9%と、前年度の16.2%より2.3ポイント減少、「変更していない」は70.0%で前年度の71.8%から1.8ポイント減少。
  - ② 頭数では、「増やした」が7,667頭、「減らした」が3,381頭で、全体で4,286頭増加している。
  - ③ 地域別では、「中国・四国」で「減らした」が高い。
  - ④ 子取り用雌豚飼養規模別では「1,000頭～」で「増やした」が18.3%と高い。
- ※北海道及び飼養頭数20～49頭で頭数に「0頭」と表記されているのは頭数未回答の農場があるため。

【図25】 飼養頭数動向〔母豚（子取り用雌豚）〕：全国（N=617）



【表44】 飼養頭数（子取り用雌豚）の推移：地域別（N=617）

	N=	増やした（頭数）	変わらない	減らした（頭数）	飼育していない
全国	617	8.8 (7,667)	70.0	13.9 (3,381)	7.3
北海道	37	10.8 (625)	78.4	5.4 (0)	5.4
東北	105	4.8 (605)	69.5	18.1 (916)	7.6
関東	179	11.2 (3,245)	72.1	13.4 (785)	3.4
北陸	37	5.4 (92)	81.1	8.1 (420)	5.4
東海	62	12.9 (778)	66.1	16.1 (176)	4.8
近畿	6	-	100.0	-	-
中国・四国	43	4.7 (70)	67.4	18.6 (331)	9.3
九州・沖縄	148	8.8 (2,252)	64.2	13.5 (753)	13.5
	(経営体数)	(% (頭数))	(%)	(% (頭数))	(%)

【表45】 飼養頭数の推移：子取り用雌豚飼養規模別（N=526）

	N=	増やした（頭数）	変わらない	減らした（頭数）	飼育していない
全体	526	9.7 (7,635)	75.7	14.4 (3,240)	0.2
1～19頭	61	6.6 (26)	70.5	23.0 (138)	-
20～49頭	42	2.4 (0)	78.6	16.7 (30)	2.4
50～99頭	70	5.7 (147)	72.9	21.4 (455)	-
100～199頭	96	6.3 (245)	78.1	15.6 (515)	-
200～499頭	115	11.3 (890)	80.0	8.7 (487)	-
500～999頭	71	14.1 (2,270)	76.1	9.9 (90)	-
1,000頭～	71	18.3 (4,057)	70.4	11.3 (1,525)	-
	(経営体数)	(% (頭数))	(%)	(% (頭数))	(%)

## □繁殖豚飼養頭数増減の理由

- ① 増頭の理由では「収益をアップするため」が50.0%で最も高い。
- ② 減頭の理由は「コスト高騰で規模を縮小した」31.8%、「母豚1頭当たりの繁殖成績が向上した」29.4%、「老齢化で労働が厳しい」23.5%の順となっている。
- ③ 増頭の理由の「その他」では、「全頭殺処分から再建中」「休業していた」「新規繁殖農場を建設した為」など。
- ④ 減頭の理由の「その他」では、「飼料が高い」「手を怪我したため」「格付ルール変更のため出荷体重を大きくする必要があるから」など。

【表46】 増頭の理由：複数回答可・地域別 (N=54)

	N=	収益をアップ するため	後継者が経営 に参加した ため	近隣に土地を 購入できた ため	事情があって 減頭していた のを戻した	出荷先から増 頭の依頼が あったため	繁殖成績が 低下し、出荷 頭数を維持 するため	養豚農家減 少を見越した 投資	その他
全国	54	50.0	18.5	18.5	18.5	14.8	11.1	7.4	14.8
北海道	4	75.0	25.0	25.0	-	50.0	-	-	-
東北	5	20.0	-	-	20.0	-	-	-	60.0
関東	20	40.0	15.0	15.0	20.0	15.0	15.0	5.0	10.0
北陸	2	-	50.0	-	50.0	-	-	50.0	-
東海	8	75.0	12.5	25.0	12.5	25.0	25.0	-	12.5
近畿	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中国・四国	2	50.0	-	-	50.0	0.0	-	-	-
九州・沖縄	13	61.5	30.8	30.8	15.4	7.7	7.7	15.4	15.4

(経営体数) 注) データは全国の高い順にソートしています。

(%)

【表47】 減頭の理由：複数回答可・地域別 (N=85)

	N=	(飼料など) コスト高騰で 規模を縮小 した	母豚1頭当 たりの繁殖 成績が向上 した	老齢化で労働 が厳しい	廃業予定	従業員等労働 力が確保 できない	疾病対策など で一時的 に減頭してい る	環境対策の ため	委託・預託 農場になる ため	その他
全国	85	31.8	29.4	23.5	16.5	11.8	10.6	10.6	1.2	10.6
北海道	2	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-
東北	19	26.3	52.6	10.5	10.5	15.8	10.5	5.3	-	5.3
関東	24	41.7	12.5	37.5	16.7	4.2	20.8	16.7	-	8.3
北陸	3	-	66.7	33.3	-	66.7	-	66.7	-	-
東海	10	20.0	40.0	30.0	10.0	-	-	10.0	-	20.0
近畿	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中国・四国	8	37.5	12.5	12.5	12.5	25.0	12.5	12.5	-	25.0
九州・沖縄	19	31.6	21.1	21.1	31.6	10.5	5.3	-	5.3	10.5

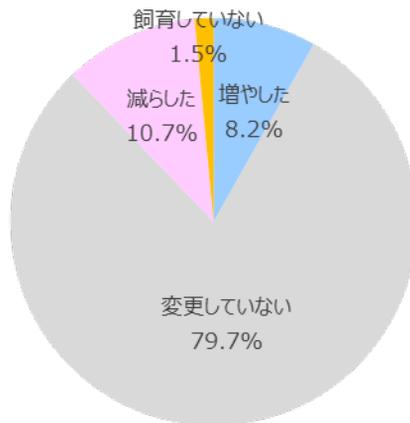
(経営体数) 注) データは全国の高い順にソートしています。

(%)

□肥育豚飼養頭数

- ① 肥育豚飼養頭数は、「増やした」が8.2%、「変更していない」が79.7%、「減らした」が10.7%である。
- ② 頭数で見ると、「増やした」が38,498頭、「減らした」が21,456頭で17,042頭増加している。増頭数では前年度の70,685頭から38,498頭と約5割減少。
- ③ 地域別では、「中国・四国」で「減らした」が21.4%と高い。
- ④ 子取り用雌豚飼養規模別では「99頭以下」で減らしたが目立つ。

[図26] 飼養頭数動向【肥育経営（肥育豚）】：全国（N=600）



[表48] 肥育豚飼養頭数の推移：地域別（N=600）

	N=	増やした（頭数）	変わらない	減らした（頭数）	飼育していない
全国	600	8.2 (38,498)	79.7	10.7 (21,456)	1.5
北海道	36	11.1 (1,800)	77.8	8.3 (1,130)	2.8
東北	101	4.0 (5,223)	85.1	8.9 (4,807)	2.0
関東	175	11.4 (12,002)	74.9	13.7 (5,360)	-
北陸	37	5.4 (1,013)	83.8	10.8 (2,054)	-
東海	62	11.3 (10,550)	80.6	4.8 (1,140)	3.2
近畿	9	-	100.0	-	-
中国・四国	42	7.1 (10)	69.0	21.4 (3,585)	2.4
九州・沖縄	138	6.5 (7,900)	82.6	8.7 (3,380)	2.2
	(経営体数)	(% (頭数))	(%)	(% (頭数))	(%)

[表49] 肥育豚飼養頭数の推移：子取り用雌豚飼養規模別（N=494）

	N=	増やした（頭数）	変わらない	減らした（頭数）	飼育していない
全体	494	8.9 (37,446)	79.8	9.7 (17,507)	1.6
1～19頭	57	7.0 (540)	75.4	15.8 (437)	1.8
20～49頭	37	8.1 (13)	70.3	18.9 (230)	2.7
50～99頭	66	4.5 (70)	78.8	16.7 (4,280)	-
100～199頭	91	6.6 (1,700)	79.1	11.0 (3,700)	3.3
200～499頭	107	6.5 (850)	88.8	3.7 (4,200)	0.9
500～999頭	66	13.6 (18,293)	80.3	4.5 (0)	1.5
1,000頭～	70	17.1 (15,980)	75.7	5.7 (4,660)	1.4
	(経営体数)	(% (頭数))	(%)	(% (頭数))	(%)

## □肥育豚飼養頭数増減の理由

- ① 増頭の理由で最も高いのは「収益をアップするため」が50.0%で最も高い。
- ② 増頭理由の「その他」では「成績が良くなった」「新規繁殖農場を建設した為」「子豚販売を肥育へ仕向けた」などの意見が聞かれた。
- ③ 減頭の理由で最も高いのは「コスト高騰で規模を縮小した」39.7%、次いで「高齢化で労働が厳しい」25.4%、「廃業予定」22.2%となっている。
- ④ 減頭理由の「その他」では「子豚購入先都合」「病気発生のため」などの意見が聞かれた。

[表50] 増頭の理由：複数回答可・地域別 (N=48)

	N=	収益をアップ するため	後継者が経営に 参加したため	出荷先から増 頭の依頼があ ったため	事情があって 減頭していた のを戻した	繁殖成績が 低下し、出荷 頭数を維持す るため	近隣に土地を 購入できたた め	養豚農家減 少を見越した 投資	その他
全国	48	50.0	12.5	12.5	12.5	10.4	10.4	6.3	31.3
北海道	4	75.0	-	25.0	-	-	-	-	50.0
東北	4	-	-	-	-	-	-	-	75.0
関東	20	45.0	10.0	15.0	15.0	10.0	10.0	5.0	20.0
北陸	2	-	50.0	-	-	-	-	50.0	50.0
東海	7	85.7	14.3	14.3	14.3	14.3	28.6	-	28.6
近畿	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中国・四国	3	33.3	-	-	66.7	-	-	-	-
九州・沖縄	8	50.0	25.0	12.5	-	25.0	12.5	12.5	37.5

(経営体数) 注) データは全国の高い順にソートしています。

(%)

[表51] 減頭の理由：複数回答可・地域別 (N=63)

	N=	(飼料など コスト高騰で規模を 縮小した)	高齢化で労働が 厳しい	廃業予定	疾病対策など で一時的に減頭して いる	環境対策の ため	母豚1頭当 たりの繁殖 成績が低下 した	従業員等労働力が 確保できない	委託・預託 農場になる ため	その他
全国	63	39.7	25.4	22.2	17.5	12.7	11.1	9.5	1.6	15.9
北海道	3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	66.7
東北	9	55.6	22.2	22.2	22.2	11.1	-	22.2	-	11.1
関東	24	37.5	33.3	29.2	29.2	12.5	20.8	-	4.2	-
北陸	4	25.0	-	-	-	50.0	-	25.0	-	25.0
東海	3	33.3	66.7	-	-	33.3	-	-	-	33.3
近畿	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中国・四国	9	44.4	22.2	11.1	-	11.1	-	22.2	-	33.3
九州・沖縄	11	36.4	18.2	36.4	18.2	-	18.2	9.1	-	18.2

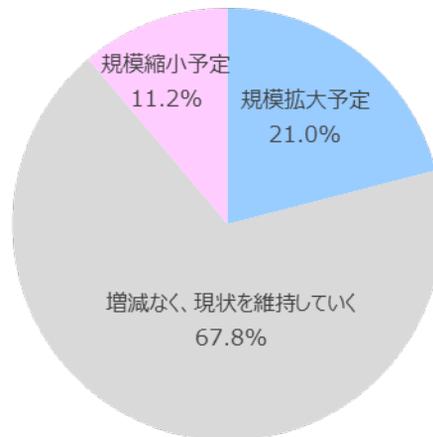
(経営体数) 注) データは全国の高い順にソートしています。

(%)

□今後の養豚経営の意向

- ① 今後の養豚経営の意向は「規模拡大予定」が21.0%で前年19.8%から1.2ポイント増加。「現状維持」67.8%、「規模縮小予定」が11.2%と「現状維持」の割合が0.8ポイント減少し、「規模縮小予定」も0.4ポイント減少。全体的に昨年からあまり変化はない。
- ② 経営者の年代別でみると、「規模拡大予定」では「20・30才代」37.2%と若年層で高い傾向。「規模縮小予定」は、「70代～」で22.9%と目立って高い。
- ③ 後継者の有無別については、「規模拡大予定」では「経営者が若い」34.0%、「後継者あり未定」29.1%が高い。「規模縮小予定」では、「後継者なし」が32.5%と高い。
- ④ 地域別では、「規模拡大予定」が「東海」で41.5%と高く、「規模縮小予定」では「中国・四国」で16.7%と目立って高い。

[図27] 今後の養豚経営の意向：全国（N=624）



[表52] 今後の養豚経営の意向：年代別（N=549）

	N=	規模拡大予定	増減なく、現状を維持していく	規模縮小予定
全年代	549	22.4 (123)	65.6 (360)	12.0 (66)
20・30代	43	37.2 (16)	48.8 (21)	14.0 (6)
40代	138	29.7 (41)	64.5 (89)	5.8 (8)
50代	122	20.5 (25)	73.0 (89)	6.6 (8)
60代	163	19.6 (32)	65.0 (106)	15.3 (25)
70代～	83	10.8 (9)	66.3 (55)	22.9 (19)

(経営体数) (% (経営体数))

[表53] 今後の養豚経営の意向：後継者有無別（N=622）

	N=	規模拡大予定	増減なく、現状を維持していく	規模縮小予定
全体	622	21.1 (131)	67.7 (421)	11.3 (70)
後継者あり	156	26.9 (42)	67.3 (105)	5.8 (9)
候補あり未定	103	29.1 (30)	65.0 (67)	5.8 (6)
経営者が若い	103	34.0 (35)	60.2 (62)	5.8 (6)
後継者なし	123	2.4 (3)	65.0 (80)	32.5 (40)
経営体異なる	137	15.3 (21)	78.1 (107)	6.6 (9)

(経営体数) (% (経営体数))

[表54] 今後の養豚経営の意向：地域別 (N=624)

	N=	規模拡大予定	増減なく、現状を維持していく	規模縮小予定
全国	624	21.0 (131)	67.8 (423)	11.2 (70)
北海道	37	18.9 (7)	73.0 (27)	8.1 (3)
東北	103	19.4 (20)	74.8 (77)	5.8 (6)
関東	186	21.0 (39)	65.1 (121)	14.0 (26)
北陸	36	22.2 (8)	69.4 (25)	8.3 (3)
東海	65	41.5 (27)	52.3 (34)	6.2 (4)
近畿	10	30.0 (3)	70.0 (7)	-
中国・四国	42	9.5 (4)	73.8 (31)	16.7 (7)
九州・沖縄	145	15.9 (23)	69.7 (101)	14.5 (21)

(経営体数) (% (経営体数))

⑤ 「規模拡大予定」の内訳は、「今年中に規模拡大を計画している」が15.1%と昨年の6.8%から8.3ポイント増加、「4年以内に規模拡大を計画している」45.2%、「具体的な計画はないが規模拡大を検討したい」39.7%となっている。

⑥ 地域別では、「関東」で「4年以内に規模拡大を計画している」が60.5%と高い。

[表55] 規模拡大予定の内訳：地域別 (N=126)

	N=	規模拡大予定		
		今年中に規模拡大を計画している	4年以内に規模拡大を計画している	具体的な計画はないが、規模拡大を検討したい
全国	126	15.1 (19)	45.2 (57)	39.7 (50)
北海道	6	-	50.0 (3)	50.0 (3)
東北	20	15.0 (3)	30.0 (6)	55.0 (11)
関東	38	21.1 (8)	60.5 (23)	18.4 (7)
北陸	8	25.0 (2)	25.0 (2)	50.0 (4)
東海	25	4.0 (1)	56.0 (14)	40.0 (10)
近畿	3	-	100.0 (3)	-
中国・四国	4	50.0 (2)	25.0 (1)	25.0 (1)
九州・沖縄	22	13.6 (3)	22.7 (5)	63.6 (14)

(経営体数) (% (経営体数))

[図 28] 規模拡大予定の内訳：地域別 (N=126)



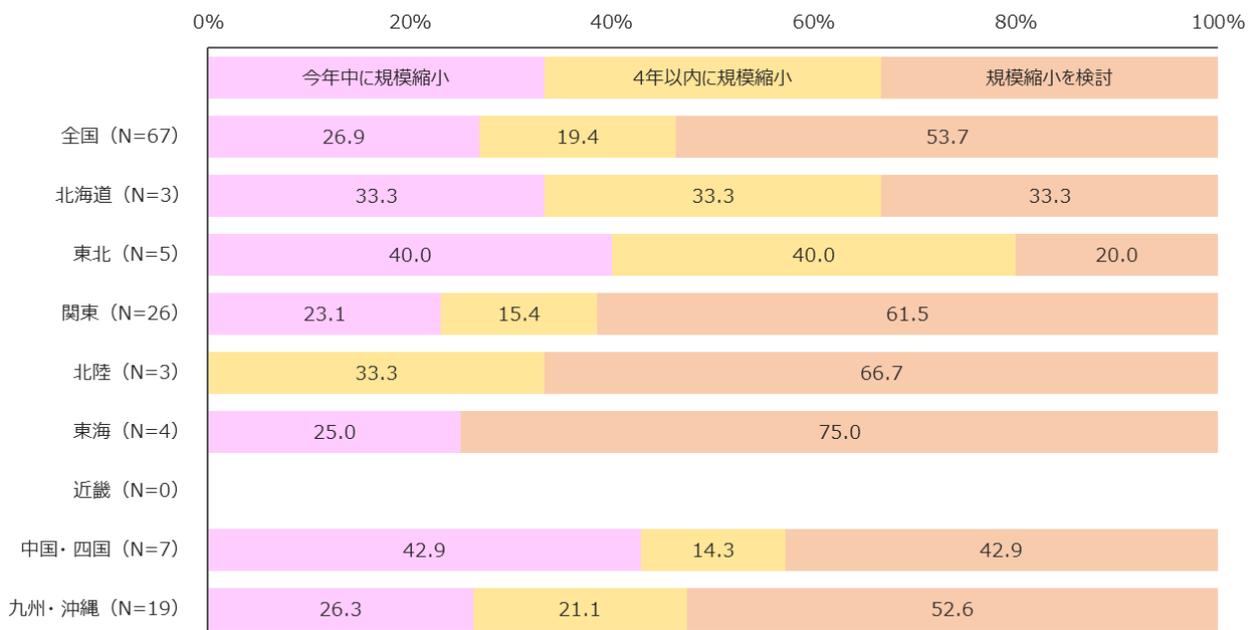
- ⑦ 「規模縮小予定」の内訳は、「今年中に規模縮小を計画している」が26.9%、「4年以内に規模縮小を計画している」が19.4%、「具体的な計画はないが、規模縮小を検討したい」が53.7%。
- ⑧ 地域別では、回答農場数が少ないが「中国・四国」で「今年中に規模縮小を計画している」が42.9%と高い。
- ⑨ 子取り用雌豚飼養規模別をみても、「規模拡大予定」は1,000頭以上の農場で高く、逆に「規模縮小予定」では99頭以下の農場で高い傾向。大規模経営で拡大、小規模経営で縮小の傾向が顕著にみられる。

【表56】 規模縮小予定の内訳：地域別 (N=67)

	N=	規模縮小予定		
		今年中に規模縮小を計画している	4年以内に規模縮小を計画している	具体的な計画はないが、規模縮小を検討したい
全国	67	26.9 (18)	19.4 (13)	53.7 (36)
北海道	3	33.3 (1)	33.3 (1)	33.3 (1)
東北	5	40.0 (2)	40.0 (2)	20.0 (1)
関東	26	23.1 (6)	15.4 (4)	61.5 (16)
北陸	3	-	33.3 (1)	66.7 (2)
東海	4	25.0 (1)	-	75.0 (3)
近畿	0	-	-	-
中国・四国	7	42.9 (3)	14.3 (1)	42.9 (3)
九州・沖縄	19	26.3 (5)	21.1 (4)	52.6 (10)

(経営体数) (% (経営体数))

【図29】 規模縮小予定の内訳：地域別 (N=67)



【表57】 今後の養豚経営の意向：子取り用雌豚飼養規模別（N=515）

	N=	規模拡大予定	増減なく、現状を維持していく	規模縮小予定
全体	515	22.5 (116)	67.4 (347)	10.1 (52)
1～19頭	55	7.3 (4)	76.4 (42)	16.4 (9)
20～49頭	42	4.8 (2)	69.0 (29)	26.2 (11)
50～99頭	68	16.2 (11)	61.8 (42)	22.1 (15)
100～199頭	95	18.9 (18)	72.6 (69)	8.4 (8)
200～499頭	113	27.4 (31)	67.3 (76)	5.3 (6)
500～999頭	71	26.8 (19)	70.4 (50)	2.8 (2)
1,000頭～	71	43.7 (31)	54.9 (39)	1.4 (1)

(経営体数)

(% (経営体数))

【表58】 経営を拡大するの内訳：子取り用雌豚飼養規模別（N=112）

	N=	規模拡大予定		
		今年中に規模拡大	4年以内に規模拡大	規模拡大を検討意向
全体	112	15.2 (17)	48.2 (54)	36.6 (41)
1～19頭	4	50.0 (2)	50.0 (2)	-
20～49頭	2	-	50.0 (1)	50.0 (1)
50～99頭	11	18.2 (2)	27.3 (3)	54.5 (6)
100～199頭	17	17.6 (3)	47.1 (8)	35.3 (6)
200～499頭	30	20.0 (6)	43.3 (13)	36.7 (11)
500～999頭	19	10.5 (2)	42.1 (8)	47.4 (9)
1,000頭～	29	6.9 (2)	65.5 (19)	27.6 (8)

(経営体数)

(% (経営体数))

【表59】 経営を縮小するの内訳：子取り用雌豚飼養規模別（N=51）

	N=	規模縮小予定		
		今年中に規模縮小を計画している	4年以内に規模縮小を計画している	具体的な計画はないが、規模縮小を検討したい
全体	51	21.6 (11)	19.6 (10)	58.8 (30)
1～19頭	9	-	22.2 (2)	77.8 (7)
20～49頭	11	27.3 (3)	9.1 (1)	63.6 (7)
50～99頭	15	26.7 (4)	26.7 (4)	46.7 (7)
100～199頭	7	14.3 (1)	14.3 (1)	71.4 (5)
200～499頭	6	33.3 (2)	16.7 (1)	50.0 (3)
500～999頭	2	-	50.0 (1)	50.0 (1)
1,000頭～	1	100.0 (1)	-	-

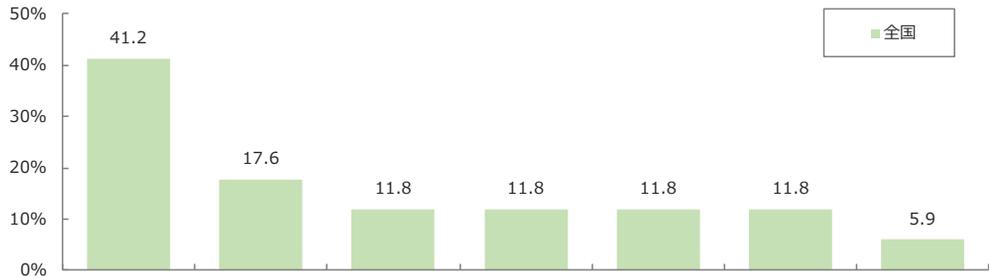
(経営体数)

(% (経営体数))

□ 廃業・廃業予定

- ① 「廃業」の理由を回答した17経営体で見ると、「高齢化」が41.2%で最も高く、次いで「後継者がいない」17.6%となっている。

[図30] 廃業理由：地域別 (N=17)



	N=	高齢化	後継者がいない	健康上の理由	飼料高騰	他界	経営悪化	施設の老朽化
全国	17	41.2 (7)	17.6 (3)	11.8 (2)	11.8 (2)	11.8 (2)	11.8 (2)	5.9 (1)
北海道	1	100.0 (1)	100.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
東北	1	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (1)	0.0 (0)
関東	1	100.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
北陸	1	0.0 (0)	100.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
東海	0	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
近畿	1	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
中国・四国	0	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
九州・沖縄	12	41.7 (5)	8.3 (1)	8.3 (1)	16.7 (2)	16.7 (2)	8.3 (1)	8.3 (1)

(経営体数) (経営体数)

## ■ 12. 豚肉生産に関する意識について

### □ 消費者ニーズを踏まえた豚肉の品質に関する意識

- ① 「どのような品質の豚肉生産を目指しているか」では「品質を保ちながら低コスト生産」が61.3%、次いで「脂肪交雑の良いものなど特色ある豚肉生産」33.4%。
- ② 地域別では「北海道」「北陸」で「品質を保ちながら低コスト生産」が高く、「東海」「近畿」「中国・四国」では「脂肪交雑の良いものなど特色ある豚肉生産」が高い。地域によって品質に対する意識の違いがみられる。
- ③ 子取り用雌豚飼養規模別では、飼養規模の大きい方が「品質を保ちながら低コスト生産」の優先割合が高く生産性を重視している。
- ④ 「その他」の意見としては「無薬」「銘柄豚のマニュアルに基づいた生産」「飼料米を利用した耕畜連携」「美味しい豚肉を生産し高値でも購入してもらえるようにする」「購買者が美味しいと感じる豚肉」といった意見が聞かれた。

【表60】 消費者ニーズを踏まえた豚肉の品質に関する意識：複数回答可・地域別（N=604）

	N=	品質を保ちながら低コスト生産	脂肪交雑の良いものなど特色ある豚肉生産	実需者のオーダーに基づき生産	SDGs※やアニマルウェルフェアへの配慮など消費者の多様な価値観に対応した生産	消費者ニーズは把握しているが、豚肉生産の上では特に対応していない（できていない）	その他	あてはまるものはない
全国	604	61.3	33.4	24.2	19.2	5.8	3.8	7.0
北海道	37	70.3	35.1	21.6	24.3	16.2	0.0	2.7
東北	104	65.4	35.6	28.8	23.1	4.8	2.9	5.8
関東	177	53.7	31.6	25.4	16.4	5.6	5.1	7.9
北陸	36	72.2	33.3	16.7	13.9	2.8	5.6	5.6
東海	61	59.0	44.3	31.1	14.8	4.9	3.3	4.9
近畿	10	60.0	50.0	30.0	10.0	-	30.0	-
中国・四国	43	60.5	39.5	16.3	39.5	7.0	4.7	2.3
九州・沖縄	136	64.0	25.7	20.6	16.2	5.1	1.5	11.0

（経営体数）注）データは全国の高い順にソートしています。

（%）

【表61】 消費者ニーズを踏まえた豚肉の品質に関する意識：複数回答可・子取り用雌豚飼養規模別（N=505）

	N=	品質を保ちながら低コスト生産	脂肪交雑の良いものなど特色ある豚肉生産	実需者のオーダーに基づき生産	SDGs※やアニマルウェルフェアへの配慮など消費者の多様な価値観に対応した生産	消費者ニーズは把握しているが、豚肉生産の上では特に対応していない（できていない）	その他	あてはまるものはない
全体	505	62.0	34.9	24.8	18.2	6.1	3.8	6.1
1～19頭	54	44.4	38.9	13.0	33.3	5.6	9.3	11.1
20～49頭	38	36.8	47.4	13.2	21.1	5.3	7.9	18.4
50～99頭	67	50.7	23.9	28.4	10.4	6.0	7.5	9.0
100～199頭	93	59.1	39.8	33.3	14.0	5.4	2.2	5.4
200～499頭	113	71.7	32.7	27.4	17.7	7.1	1.8	1.8
500～999頭	69	66.7	31.9	24.6	17.4	7.2	1.4	4.3
1000頭～	71	83.1	35.2	21.1	19.7	5.6	1.4	2.8

（経営体数）注）データは全国の高い順にソートしています。

（%）

## □ 豚肉の品質のために取り組んでいること

- ① 「豚肉の品質のために取り組んでいること」では「飼料を工夫している」が58.4%、次いで「飼養管理方法を工夫している」が50.6%。
- ② 地域別では「近畿」で「飼料を工夫している」が100.0%。「北海道」「北陸」では「種豚の血統・交配方法を工夫している」が高い傾向。
- ③ 子取り用雌豚飼養規模別では、1000頭以上の飼養規模で「飼料を工夫している」割合が高く、飼養規模が小さいほど「特に取り組んでいることはない」が高くなる傾向にある。
- ④ 「その他」の意見としては「JGAP認証」「水による肉質の向上」「時代に合った肉作り」「3×7(スリーセブン方式)」「MD化(マーチャング)の推進」「売り先の好みに応じた出荷選別」「農場HACCP認証」「常に豚の体調と健康状態をチェックする」などの意見が聞かれた。

【表62】 豚肉の品質のために取り組んでいること：複数回答可・地域別 (N=589)

	N=	飼料を工夫している	飼養管理方法を工夫している	種豚の血統・交配方法を工夫している	その他	特に取り組んでいることはない
全国	589	58.4	50.6	40.9	4.9	12.4
北海道	37	56.8	48.6	45.9	8.1	16.2
東北	101	56.4	54.5	44.6	7.9	11.9
関東	173	58.4	49.7	43.4	4.6	12.1
北陸	34	52.9	52.9	50.0	8.8	5.9
東海	59	69.5	49.2	45.8	1.7	11.9
近畿	10	100.0	50.0	40.0	10.0	-
中国・四国	41	65.9	53.7	34.1	7.3	7.3
九州・沖縄	134	51.5	48.5	31.3	1.5	16.4

(経営体数) 注) データは全国の高い順にソートしています。

(%)

【表63】 豚肉の品質のために取り組んでいること：複数回答可・子取り用雌豚飼養規模別 (N=490)

	N=	飼料を工夫している	飼養管理方法を工夫している	種豚の血統・交配方法を工夫している	その他	特に取り組んでいることはない
全体	490	60.0	50.0	44.3	4.1	11.0
1~19頭	53	56.6	50.9	28.3	3.8	17.0
20~49頭	35	57.1	37.1	40.0	11.4	14.3
50~99頭	66	56.1	40.9	42.4	4.5	18.2
100~199頭	88	58.0	51.1	47.7	2.3	13.6
200~499頭	112	53.6	50.0	47.3	4.5	10.7
500~999頭	67	56.7	59.7	41.8	4.5	4.5
1000頭~	69	84.1	53.6	53.6	1.4	1.4

(経営体数) 注) データは全国の高い順にソートしています。

(%)

## ■ 13.環境対策について

### □ 污水浄化処理施設について

- ① 污水浄化処理施設の有無では「持っている」が79.6%、「持っていない」20.4%。子取り雌豚飼養規模に比例していることが伺える。
- ② 日排水量は「50㎡以上」43.9%、「50㎡未満」56.1%。
- ③ 污水浄化処理様式は全体では「連続式活性汚泥法」61.5%、「回分式活性汚泥法」29.7%だが、地域によって差がみられる。

〔表64〕 污水浄化処理施設の有無と日排水量：子取り用雌豚頭数別 (N=510)

	(経営体数)	污水浄化処理施設を持っている				污水浄化処理施設を持っていない (%)
		(%)	(経営体数)	日排水量		
				50㎡以上	50㎡未満	
全体	510	79.6	387	43.9	56.1	20.4
1～19頭	61	63.9	38	31.6	68.4	36.1
20～49頭	41	61.0	22	13.6	86.4	39.0
50～99頭	67	68.7	43	34.9	65.1	31.3
100～199頭	92	82.6	71	31.0	69.0	17.4
200～499頭	107	86.9	89	37.1	62.9	13.1
500～999頭	71	88.7	61	47.5	52.5	11.3
1000頭～	71	90.1	63	88.9	11.1	9.9

〔図31〕 使用している污水浄化処理様式：地域別 (N=441)

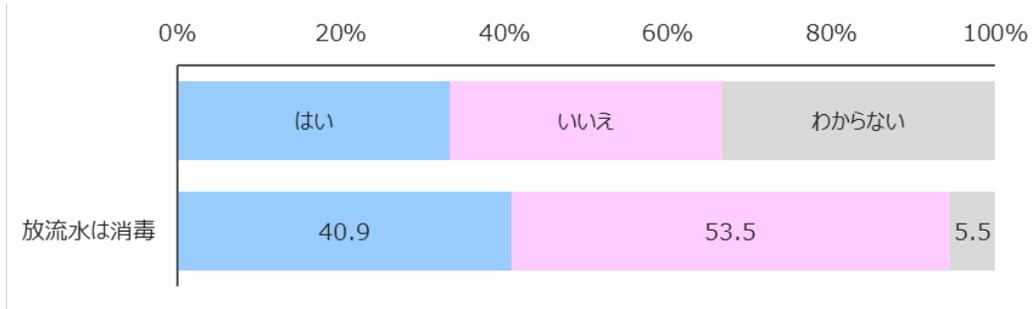


- ④ 連続式活性汚泥法の工程の有無では「窒素除去をしている」68.9%、「膜分離がある」39.2%、「放流水は消毒して放流している」42.2%。
- ⑤ 回分式活性汚泥法の工程の有無では「放流水は消毒して放流している」が40.9%。
- ⑥ 排水処理様式を記載した農場ベースでは「連続式活性汚泥法」が51.0%、「回分式活性汚泥法」が48.0%。「回分式活性汚泥法」では「ラグーン法」が37.5%でトップ、次いで神奈川県方式6.5%。

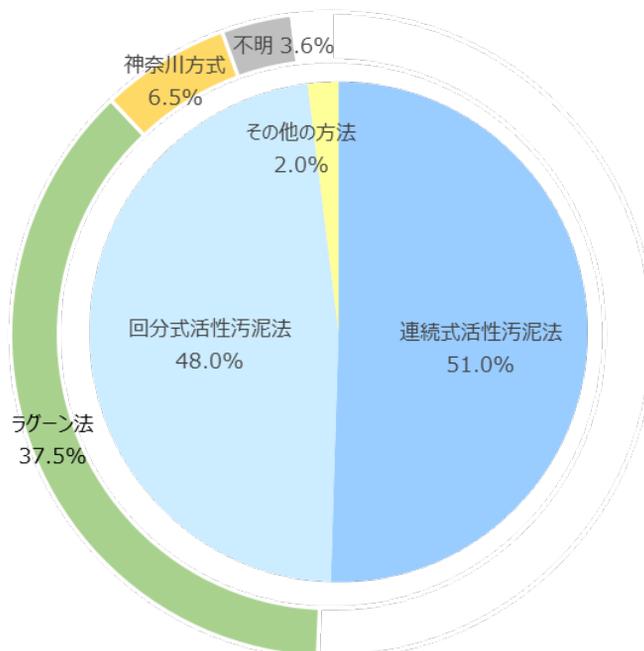
【図32】 連続式活性汚泥法の工程の有無：全国



【図33】 回分式活性汚泥法の工程の有無：全国 (N=127)



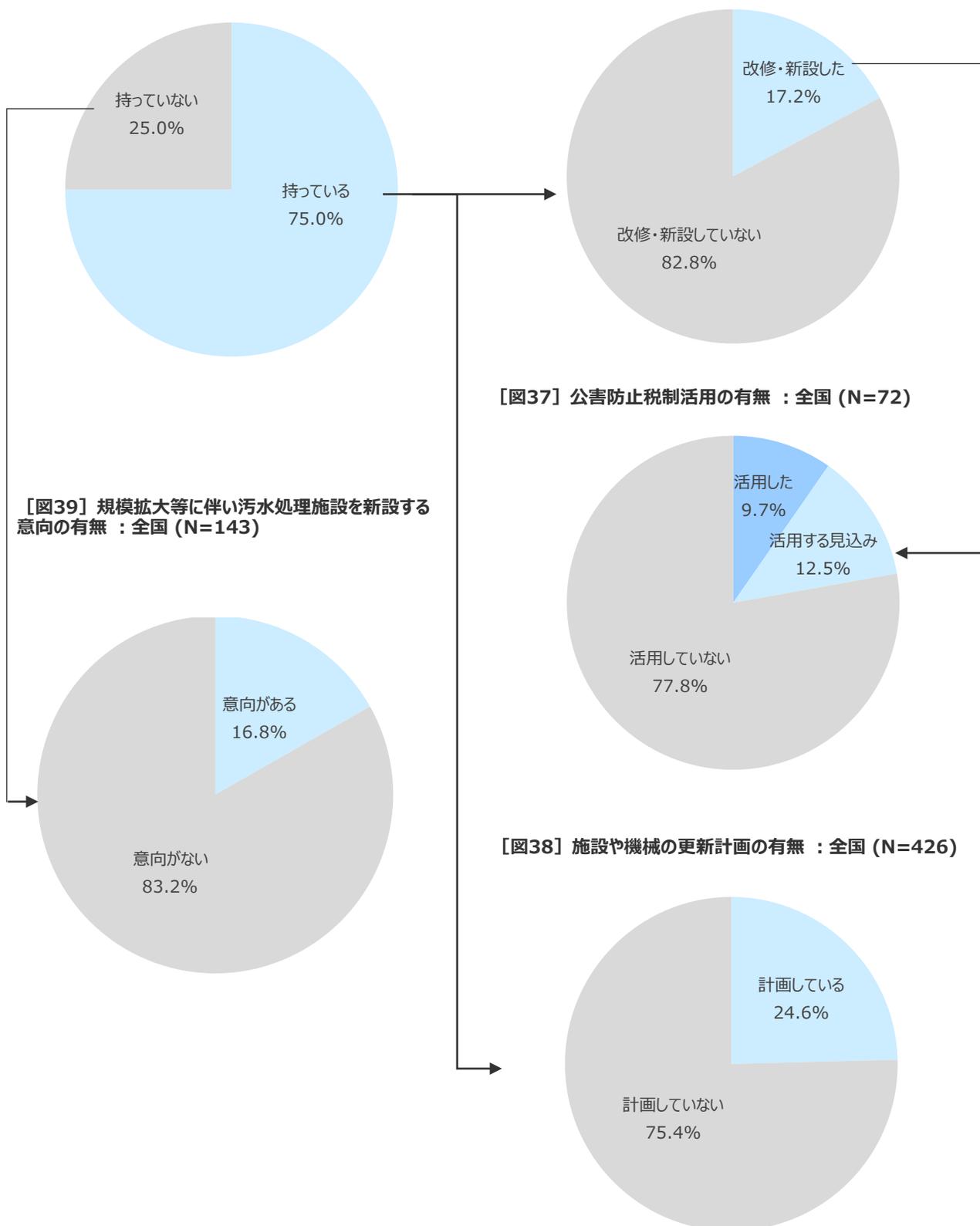
【図34】 排水処理様式（様式記載農場ベース）：全国 (N=168)



- ⑦ 汚水浄化処理施設を「持っている」75.0%のうち、汚水浄化処理施設の「改修・新設をした」のは17.2%。
- ⑧ 「改修・新設をした」のうち、公害防止税を「活用した」のは9.7%、「活用する見込み」が12.5%。8割弱が活用していない。
- ⑨ 汚水浄化処理施設を「持っている」のうち、施設や機械の更新を「計画している」のは24.6%。
- ⑩ 汚水浄化処理施設を「持っていない」のうち、汚水処理施設を新設する「意向がある」のは16.8%にとどまる。

【図35】 汚水浄化処理施設の有無 : 全国 (N=616)

【図36】 汚水浄化処理施設の改修・新設 : 全国 (N=431)

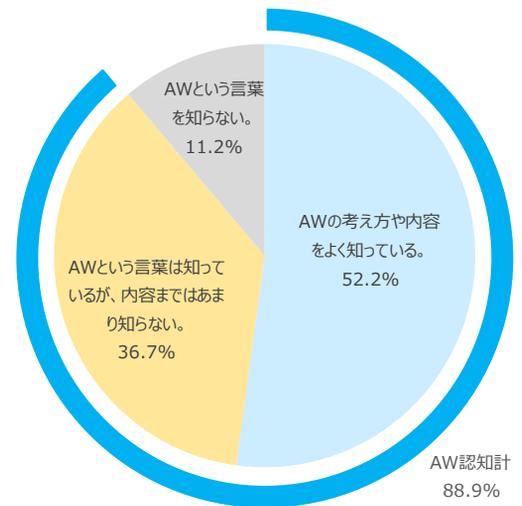


## ■ 14. アニマルウェルフェア(AW)について

### □ AWの認知度

- ① アニマルウェルフェア(以下、AW)という言葉についての認知状況は、「AWの考え方や内容をよく知っている」が52.2%、「AWという言葉は知っているが、内容まではあまり知らない」が36.7%、「AWという言葉を知らない」が11.2%。AWの認知は88.9%と9割近い。
- ② 地域別では「北陸」で認知率が100.0%、逆に「九州・沖縄」では「知らない」が18.9%。
- ③ 子取り用雌豚飼養規模別では、「1,000頭以上」の規模で認知率は100%。「49頭以下」の規模では「知らない」が高い。

【図40】 AWの認知：全国 (N=600)



【表65】 AWの認知：地域別 (N=600)

		AWの考え方や内容をよく知っている	AWという言葉は知っているが、内容まではあまり知らない	AWという言葉を知らない
全国	600	52.2	36.7	11.2
北海道	36	52.8	41.7	5.6
東北	104	67.3	23.1	9.6
関東	172	48.3	40.7	11.0
北陸	38	42.1	57.9	0.0
東海	66	40.9	48.5	10.6
近畿	10	70.0	20.0	10.0
中国・四国	42	61.9	31.0	7.1
九州・沖縄	132	49.2	31.8	18.9

(経営体数) (%)

【表66】 AWの認知：子取り用雌豚頭数別 (N=499)

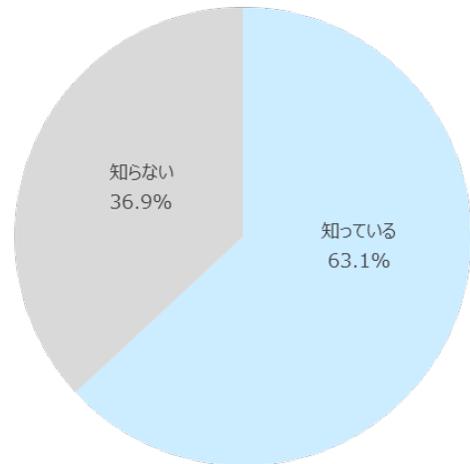
		AWの考え方や内容をよく知っている	AWという言葉は知っているが、内容まではあまり知らない	AWという言葉を知らない
全体	499	55.1	36.1	8.8
1～19頭	57	61.4	22.8	15.8
20～49頭	40	55.0	25.0	20.0
50～99頭	66	40.9	47.0	12.1
100～199頭	93	37.6	51.6	10.8
200～499頭	108	51.9	40.7	7.4
500～999頭	67	70.1	28.4	1.5
1000頭～	68	77.9	22.1	-

(経営体数) (%)

## □AW認知者の「農林水産省公表の豚の飼養管理に関する技術的な指針」の認知度

- ① AWの認知者のうち、農林水産省公表の豚の飼養管理に関する技術的な指針については「知っている」が63.1%、「知らない」が36.9%。
- ② 地域別では、「中国・四国」で「知っている」が80.6%と高く、「北陸」では「知らない」が51.4%と目立って高い。
- ③ 子取り用雌豚飼養規模別では、「500頭以上」の規模で「知っている」が高く、「50～499頭」の規模で「知らない」が高い。

【図41】農林水産省公表の豚の飼養管理に関する技術的な指針の認知度：全国（N=512）



【表67】農林水産省公表の豚の飼養管理に関する技術的な指針の認知度：地域別（N=512）

	N=	知っている	知らない
全国	512	63.1	36.9
北海道	34	64.7	35.3
東北	92	65.2	34.8
関東	145	60.7	39.3
北陸	37	48.6	51.4
東海	59	59.3	40.7
近畿	9	66.7	33.3
中国・四国	36	80.6	19.4
九州・沖縄	100	65.0	35.0

(経営体数) (%)

【表68】農林水産省公表の豚の飼養管理に関する技術的な指針の認知度：子取り用雌豚頭数別（N=440）

	N=	知っている	知らない
全体	440	63.6	36.4
1～19頭	48	60.4	39.6
20～49頭	31	64.5	35.5
50～99頭	56	55.4	44.6
100～199頭	77	57.1	42.9
200～499頭	97	51.5	48.5
500～999頭	65	80.0	20.0
1000頭～	66	81.8	18.2

(経営体数) (%)

□AWに配慮した飼養管理の課題

- ① AWに配慮した飼養管理を行うにあたり課題となっていることは、「生産コストが上がる」48.6%、「農場生産性が下がる」38.1%、「対応する人員不足」37.2%、「飼養頭数を減らす必要がある」29.8%、「何から取り組んで良いのかわからない」22.3%。順位は昨年と変わらず。
- ② 地域別では、「東北」で「生産コストが上がる」、「北海道」「東海」「近畿」「九州・沖縄」で「農場生産性が下がる」、「東北」「九州・沖縄」で「対応する人員不足」などが高い。
- ③ 子取り用雌豚飼養規模別では、農場の規模が大きくなるにつれ「生産コストが上がる」「農場生産性が下がる」「対応する人員不足」「飼養頭数を減らす必要がある」などが高くなっている。
- ④ 「その他」の意見としては「畜舎内構造の変更が必要」「分娩時の敷料の選別」「土地が足りない」「生産者と消費者の認識のギャップ」といった意見が聞かれた。

[表69] 【認知者】AWに配慮した飼養管理の課題：複数回答可・地域別 (N=494)

	N=	生産コストが上がる	農場生産性が下がる	対応する人員不足	飼養頭数を減らす必要がある	何から取り組んで良いのかわからない	課題はない	その他
全国	494	48.6	38.1	37.2	29.8	22.3	14.4	6.5
北海道	34	52.9	44.1	26.5	38.2	23.5	17.6	-
東北	88	54.5	34.1	44.3	34.1	18.2	13.6	6.8
関東	141	44.0	31.9	30.5	26.2	23.4	18.4	5.7
北陸	35	40.0	42.9	28.6	17.1	25.7	14.3	11.4
東海	52	51.9	44.2	30.8	21.2	28.8	11.5	5.8
近畿	9	33.3	44.4	33.3	22.2	11.1	33.3	11.1
中国・四国	36	50.0	30.6	33.3	36.1	22.2	11.1	11.1
九州・沖縄	99	50.5	45.5	52.5	35.4	20.2	9.1	6.1

(経営体数) 注) データは全国の高い順にソートしています。

(%)

[表70] 【認知者】AWに配慮した飼養管理の課題：複数回答可・子取り用雌豚飼養規模別 (N=427)

	N=	生産コストが上がる	農場生産性が下がる	対応する人員不足	飼養頭数を減らす必要がある	何から取り組んで良いのかわからない	課題はない	その他
全体	427	49.2	39.1	36.5	29.7	23.0	14.5	5.9
1~19頭	42	21.4	21.4	28.6	14.3	16.7	26.2	11.9
20~49頭	30	40.0	16.7	30.0	16.7	30.0	13.3	16.7
50~99頭	55	32.7	34.5	27.3	21.8	38.2	14.5	3.6
100~199頭	75	42.7	40.0	37.3	33.3	21.3	12.0	2.7
200~499頭	95	61.1	48.4	41.1	34.7	25.3	11.6	6.3
500~999頭	65	61.5	44.6	44.6	32.3	18.5	7.7	4.6
1,000頭~	65	63.1	44.6	36.9	38.5	13.8	21.5	3.1

(経営体数) 注) データは地域別(表69)と同じ順にソートしています。

(%)

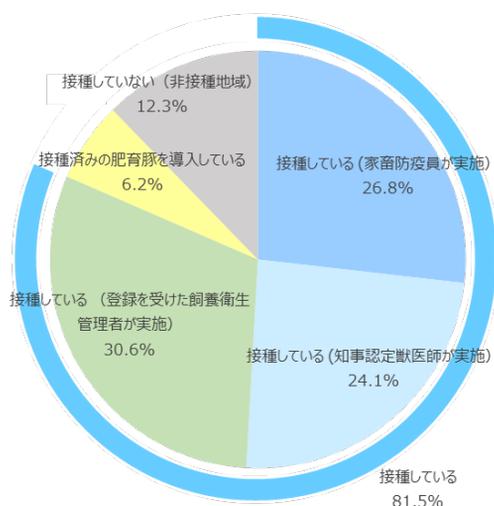
## ■ 15. 豚熱ワクチンについて

### □ 豚熱ワクチンの接種状況

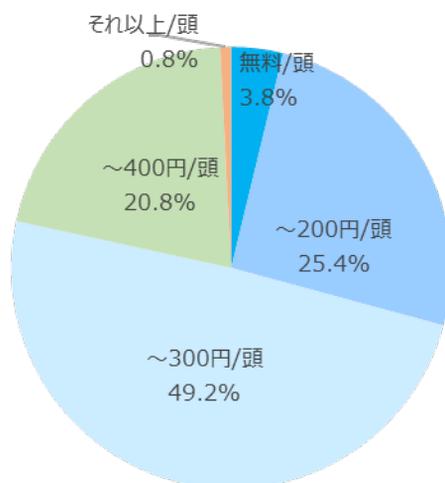
- ① 接種率は、「接種している」81.5%（「家畜防疫員が実施」26.8%+「知事認定獣医師が実施」24.1%+「登録を受けた飼養衛生管理者が実施」30.6%）、「接種していない」12.3%、「接種済みの豚を購入」6.2%。
- ② 接種価格は、家畜防疫員では「～300円/頭」、知事認定獣医師では「～200円/頭」、飼養衛生管理者では「～200円/頭」が最も高い。
- ③ 非接種農場の接種意向は、「北海道」は「接種したくない」が80.6%と高く、逆に「九州・沖縄」は「接種範囲に指定されればしたい」83.9%と接種への希望が高い。
- ④ 豚熱ワクチンの接種価格は「妥当」50.7%、「高い」42.6%。半数が妥当と感じている。

※調査票集計期間と九州地方のワクチン接種開始時期が重なることに留意が必要。

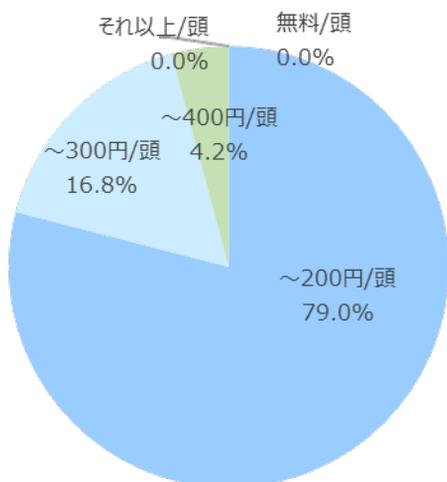
【図42】 豚熱ワクチンの接種状況：全国（N=611）



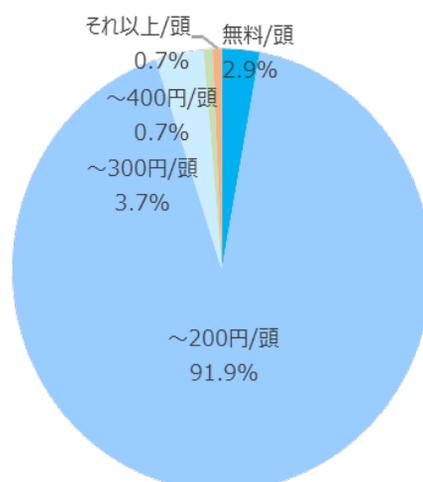
【図43】 【家畜防疫員】現在の接種価格：全国（N=130）



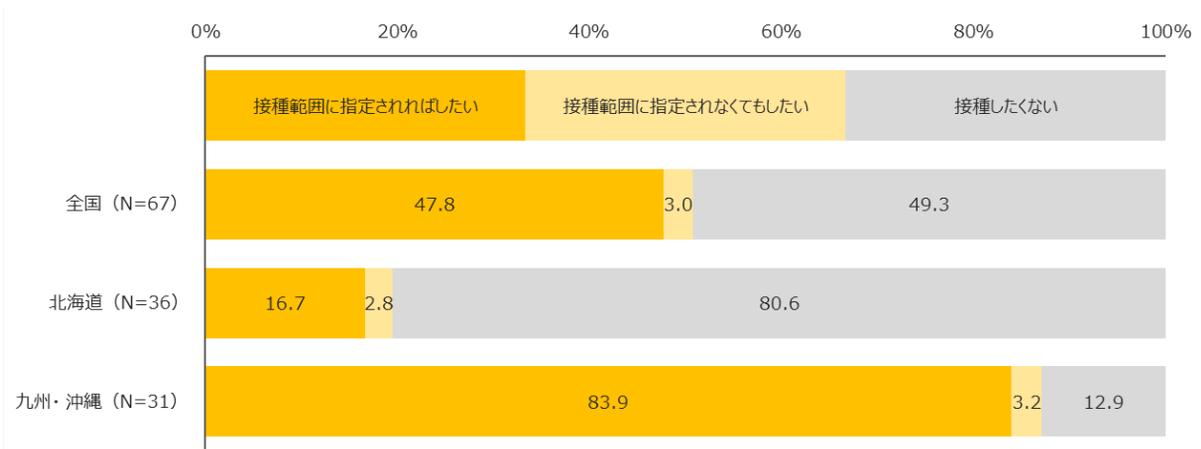
【図44】 【知事認定獣医師】現在の接種価格：全国（N=119）



【図45】 【飼養衛生管理者】現在の接種価格：全国（N=136）



[図46] 豚熱ワクチンの接種意向：地域別 (N=67)



[図47] 豚熱ワクチンの接種価格：地域別 (N=446)



[表71] 豚熱ワクチンの接種価格：地域別 (N=446)

		妥当	高い	安い	その他
全国	446	50.7	42.6	2.0	4.7
東北	89	55.1	41.6	2.2	1.1
関東	150	46.0	46.0	2.7	5.3
北陸	32	46.9	43.8	6.3	3.1
東海	57	59.6	38.6	-	1.8
近畿	7	42.9	57.1	-	-
中国・四国	36	58.3	33.3	-	8.3
九州・沖縄	75	46.7	42.7	1.3	9.3

(経営体数)

(%)

## ■ 16.ご意見・ご要望について

調査票に設けている、ご意見・ご要望欄にいただいた回答の一部をご紹介します。(本文は一部内容を補足・修正しています。また、調査票集計期間である2023年9月～11月時点での内容となります。)

### 飼料について

- ・飼料価格に対し肉の市場価格が合っていないため、時期によっては相当の赤字が出る。
- ・現在飼料購入量が種類ごとに最低2tと決められており、子豚用1t、肉豚用1t計2tという注文が出来ない。各2t計4tでなければ購入できないため小規模農家には厳しい。

### 豚熱・豚熱ワクチンについて

- ・接種料金を現金で納めたい。
- ・豚熱ワクチン接種の補助が継続されるか心配。

### 調査票・回答方法について

- ・アンケートを分かりやすくしてほしい。
- ・エクセル回答は入力しやすく良かった。

### その他

- ・豚肉加工品の原産国表示を義務化してほしい。
- ・家畜共済は高すぎて入れない。
- ・養豚は全国で行われているため戸数の少ない地域の意見も聞いてもらいたい。

今年も飼料高騰等に対するご意見をいただきました。飼料については国や県単位での補助事業が実施されていますが、長期的で安定した対策が望まれます。また、豚熱やワクチン接種についてもご意見をいただいております。調査票集計期間中に九州地方での豚熱ワクチン接種が始まったため、調査票の記入時期によっては九州地域内でも接種の有無や金額にばらつきがみられました。

調査票については設問数の多さや回答の煩雑性についてご意見いただいた反面、今年度から実施したエクセルフォームでの回答方法に関しては入力が楽になった等好意的なご意見が寄せられました。また、集計区分に関しては北海道と東北で豚熱ワクチン接種や枝肉のカット方法に違いがあるため、以前から地域区分を分けてほしいとの声が多く寄せられていました。そのため、今年度から区分を変更し掲載することといたしました。

今後も皆様により多くのご回答をいただき、また有用な実態調査の報告書となるよう、調査事項検討会でも引き続き協議してまいります。

ご意見・ご要望欄にご回答いただきました皆様、ありがとうございました。

令和5年度

養豚農業実態調査調査票





Q3. 現在の養豚に従事している方をお知らせください。(〇はいくつでも) またその人数をお知らせください。

- |   |   |  |   |
|---|---|--|---|
| 1. 家族労働 ※ (経営主本人、配偶者、子、孫、きょうだい、父母、祖父母等) | → |  | 人 |
| 2. 常勤雇員 (社員、契約社員、パート、アルバイト)             | → |  | 人 |
| 3. 非常勤雇員 (必要な日、必要な時間で雇用)                | → |  | 人 |
| 4. その他 (豚肉加工・販売など担当)                    | → |  | 人 |

該当する人数を記入

※家族労働：生計が異なる場合も含む

Q4. 現在、農場の人員は足りていますか？ (〇はひとつ)

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1. 人員は足りている | 2. 人員は足りていない |
|-------------|--------------|

Q5. 後継者についてお知らせください。(〇はひとつ) また後継者や対象者のいる方は年齢をご記入ください。

- |                          |   |        |  |   |
|--------------------------|---|--------|--|---|
| 1. 後継者は決まっている            | → | 後継者の年齢 |  | 歳 |
| 2. 対象者はいるが、現在は決まっていない    | → | 対象者の年齢 |  | 歳 |
| 3. 自分の年齢が若いので考えていない      |   |        |  |   |
| 4. 後継者はいない・後継者は考えていない    |   |        |  |   |
| 5. 経営形態が後継者と関係ない (株式会社等) |   |        |  |   |

Q6. 経営タイプについてお知らせください。(〇はひとつ)

- |                        |   |     |
|------------------------|---|-----|
| 1. 肉豚生産・繁殖経営の両方 (一貫経営) | → | Q7へ |
| 2. 肉豚生産 (肥育のみ)         | → | Q8へ |
| 3. 繁殖経営                | → | Q8へ |

Q7. 肉豚生産について該当する箇所に農場数をご記入ください。

経営タイプ	農場形態	飼養形態	飼養豚	所有農場数	うち、他道府県にある農場数	
肉豚生産	1. 一貫生産農場			ヶ所	ヶ所	
	一貫経営	2. マルチサイト経営	1. 繁殖	純粋種豚 ①	ヶ所	ヶ所
				純粋種豚+子取り用雌豚 (PS) ②	ヶ所	ヶ所
				子取り用雌豚 (PS) ③	ヶ所	ヶ所
		2. 肥育	子豚 (ウイントウフィニッシュ含む) ①	ヶ所	ヶ所	
			肥育豚 (ウイントウフィニッシュ含む) ②	ヶ所	ヶ所	
	3. 肥育			ヶ所	ヶ所	

Q8. 繁殖経営について該当する箇所に農場数をご記入ください。

経営タイプ	農場形態	飼養形態	飼養豚	所有農場数	うち、他道府県にある農場数
繁殖経営	繁殖		純粋種豚 ①	ヶ所	ヶ所
			純粋種豚+子取り用雌豚 (PS) ②	ヶ所	ヶ所
			子取り用雌豚 (PS) ③	ヶ所	ヶ所

Q9. 飼養している頭数の合計をお知らせください。

2023年8月1日現在の頭数を記入

飼養合計頭数		頭
--------	--	---

合計頭数が合致する様にご記入ください。

Q10. 飼養している品種別の頭数をご記入ください。(飼育している合計頭数が合致する様にご記入ください)

純粋種	品種	ランドレース (L)	大ヨークシャー (W)	中ヨークシャー (Y)	パークシャー (B)	デュロック (D)	多産系 (TOPIGS/ダンブレッド等)	その他	計
	♀頭数 (子取り用雌豚)	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
	♂頭数 (種雄豚)	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
交雑種	品種	LW	WL	LW.WL 何れか	DB	BD	その他の組み合わせ	海外ハイブリッド (ハイポー/ケンボロー等)	計
	♀頭数 (子取り用雌豚)	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
	♂頭数 (種雄豚)	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
育成豚(繁殖利用予定で未交配(雌、雄)のもの)									頭
子豚(子豚舎、子豚豚房で飼養しているもの+哺乳中のもの)									頭
肥育豚(肥育舎、肥育豚房で飼養しているもの)									頭

※多産系・その他・その他の組み合わせ、海外ハイブリッド等を複数種飼育している場合はその合計頭数をご記入ください。

### 海外メーカーの種豚についてお伺いします

Q11. 海外メーカーの種豚を導入していますか？ 導入している場合は飼育頭数をご記入ください。

※海外メーカーの種豚とは、TOPIGS、ダンブレッド、ハイポー、ケンボロー等の海外で販売されている種豚で、純粋種、交雑種を問いません。

1. 導入している (飼育している) _____ 2. 導入していない	→	種雄豚		頭
		子取り用雌豚		頭

### 飼養頭数・出荷頭数等についてお伺いします

Q12. 導入・出荷頭数についてお知らせください。(該当する箇所に頭数を記入)

2022年度の決算期間の総計を記入

純粋種豚導入頭数	→		頭	年間肉豚出荷頭数	→		頭
子取り用雌豚 (PS) 導入頭数	→		頭	種豚候補豚 (純粋種・F1等) の販売頭数	→		頭
肥育豚導入頭数	→		頭	年間肉用子豚出荷頭数(販売)	→		頭
				繁殖豚 (雄、雌) 年間廃用頭数	→		頭

Q13. 繁殖成績についてお知らせください。

年間種付け頭数（1年間に種付けした母豚の全頭数）  
 年間総分娩頭数（1年間に分娩した母豚の全頭数）  
 回転数（1母豚あたりの年間平均分娩回数）  
 1腹当たり平均産子数（分娩頭数）  
 1腹当たり平均哺乳開始頭数  
 1腹当たり平均離乳頭数  
 年間離乳後事故率(事故頭数÷離乳頭数×100)

2022年度の決算期間の総計を記入

→	総	<input type="text"/>	頭
→	総	<input type="text"/>	頭
→	平均	<input type="text"/>	回転
→	平均	<input type="text"/>	頭
→	平均	<input type="text"/>	頭
→	平均	<input type="text"/>	頭
→		<input type="text"/>	%

Q14. 肉豚出荷日齢、出荷体重、枝肉重量についてお知らせください。

肉豚出荷日齢平均（生後日齢）  
 年間肉豚総出荷生体重（1年間に出荷した肉豚の総体重）  
 年間総枝肉重量（1年間に出荷した枝肉の総重量）

2022年度の決算期間の総計を記入

→	平均	<input type="text"/>	日齢
→	総	<input type="text"/>	kg
→	総	<input type="text"/>	kg

Q15. 肉豚の評価方法についてお知らせください。（○はいくつでも）評価している場合はその頭数をご記入ください。

1. 日格協が実施する枝肉取引規格に基づく評価（格付）
2. 独自の評価基準（パッカー・ブランド化・協議会などの自主的な評価）
3. 評価をしていない（生体販売など）【評価していない理由をQ16に】
4. 評価の方法を把握していない

→	<input type="text"/>	頭
→	<input type="text"/>	頭

Q16. 評価をしていない理由をお知らせください。

具体的な理由：

Q17. 年間上物率、年間枝肉歩留まり率について教えてください。

年間上物率（格付している豚のうち）  %      枝肉歩留まり率  %

Q18. 相対取引の実施状況についてお知らせください。（○はひとつ）

1. 相対取引を実施している	→	契約枝肉重量： 最低重量 <input type="text"/> kg ~ 最高重量 <input type="text"/> kg
2. 相対取引を実施していない		

Q19. ベンチマークに参加していますか。（○はひとつ）

1. 参加している	→	参加しているベンチマークの名称をご記入ください。 （いくつでも）	<input style="width: 150px;" type="text"/>
2. 参加していない			

※ベンチマークとは：養豚農家から生産データなどを定期的に収集し、生産項目の優れた点、劣った点等の評価結果により、改善目標値との差異を改善することにより増収益を推定し、養豚経営の向上を行う手法を指します。

## 農業共済（家畜共済含む）についてお伺いします

Q20. 農業共済（家畜共済含む）の加入状況と希望する家畜共済についてお伺いします。

1. 農業共済に加入している \_\_\_\_\_
  2. 農業共済に加入していない \_\_\_\_\_

Q21. 加入していない理由をお知らせください。（〇はいくつでも）

1. 共済掛金が高い
  2. 加入方法がわかりにくい
  3. 掛金に対して支払額が見合わない
  4. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

Q22. どのような共済が望ましいですか？（〇はいくつでも）

1. 加入方法、支払額のわかりやすさ
  2. 共済掛金を低くする
  3. 哺乳子豚を共済対象に含める
  4. 補償期間の延長
  5. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

## 交配方法とAIについてお伺いします

Q23. 交配の方法についてお知らせください。（〇はいくつでも） また交配回数をお知らせください。

1. 自然交配のみ
2. 人工授精のみ
3. 自然交配+人工授精の併用
 

自然交配   回 + 人工授精   回
4. 上記に当てはまらない場合、具体例をご記入ください。（例：初産と経産、季節で交配方法を変えている）

具体的に： \_\_\_\_\_

回 →

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

回

飼料についてお伺いします

Q26. 飼料の給与形態についてお知らせください。(○はひとつ)

1. 市販配合飼料のみ (配合割合等を指定してメーカーに配合させたものを含む)
2. 市販配合飼料 + 自家配合飼料
3. 自家配合飼料のみ (丸粒トウモロコシ単味飼料やエコフィード等の飼料原料を調達して自ら配合・調整したもの)

Q27. 現在使用している飼料をお知らせください。(○はいくつでも) また、使用飼料の年間使用量をご記入ください。

2022年度の決算期間の総計を記入

配合飼料	1. 配合飼料	→	<input style="width: 50px;" type="text"/>	t		
	2. エコフィード※利用配合飼料	→	<input style="width: 50px;" type="text"/>	t	→	うちエコフィードの配合割合 <input style="width: 50px;" type="text"/> %
	3. 飼料用米利用配合飼料	→	<input style="width: 50px;" type="text"/>	t	→	うち飼料用米の配合割合 <input style="width: 50px;" type="text"/> %
単味飼料	4. 飼料用米	→	<input style="width: 50px;" type="text"/>	t		
	5. 輸入丸粒トウモロコシ	→	<input style="width: 50px;" type="text"/>	t		
	6. 国産子実用トウモロコシ	→	<input style="width: 50px;" type="text"/>	t		
	7. エコフィード (食品製造副産物等) ※	→	<input style="width: 50px;" type="text"/>	t		
	8. エコフィード (厨芥残さ等) ※	→	<input style="width: 50px;" type="text"/>	t		
	9. その他の単味飼料	→	<input style="width: 50px;" type="text"/>	t	→	

飼料名 :	<input style="width: 100px;" type="text"/>	<input style="width: 100px;" type="text"/>	t
飼料名 :	<input style="width: 100px;" type="text"/>	<input style="width: 100px;" type="text"/>	t
飼料名 :	<input style="width: 100px;" type="text"/>	<input style="width: 100px;" type="text"/>	t
飼料名 :	<input style="width: 100px;" type="text"/>	<input style="width: 100px;" type="text"/>	t

【記入上の注意】

- ※ エコフィードとは、食品残さを原料として、加熱乾燥、発酵、液化化 (リキッド) 等の加工処理により飼料化したものです。
- ※ 「エコフィード (食品製造副産物等) 」とは、食品工場から排出される食品製造副産物 (パン屑、とうふ粕等)、スーパーやコンビニ等から排出される余剰食品 (賞味期限切れ弁当等)、農場残さ (規格外野菜等) を飼料として活用しているものを指しています。
- ※ 「エコフィード (厨芥残さ等) 」とは、飲食店等から排出される調理残さ (カット野菜屑等)、家庭や食堂等から出た食べ残し等を飼料として活用しているものを指しています。
- 注) 米ぬか、ふすま、油かす、ビートパルプを使用している場合には「その他」にご記入ください。
- 注) M A 米を使用している場合には、「その他」にご記入ください。

4に○をした方はQ28へ  
それ以外の方はQ30へ

Q28. 【飼料用米を利用している方へ】飼料用米の今後の利用意向についてお知らせください。(○はひとつ)

1. 飼料用米の利用を継続・拡大したい	→	希望数量 <input style="width: 50px;" type="text"/> t /年
2. 飼料用米の利用を減らすか中止したい	→	理由 <input style="width: 150px; height: 20px;" type="text"/>

Q29. 【飼料用米を利用している方へ】飼料用米の買取価格についてお知らせください。

飼料用米の買取価格	西暦	年	月	時	点	円/kg
-----------	----	---	---	---	---	------

Q30. 飼料の中に添加して使用することが可能な抗菌剤（抗菌性飼料添加物※）があることを知っていますか。

- 1. 知っている
- 2. 知らない

（※）豚に使用可能な抗菌性飼料添加物  
1. 亜鉛バシトラシン 2. エンラマイシン 3. ノシヘブタイド 4. フラボフォスホリポール  
5. アピラマイシン 6. ピコザマイシン 7. クエン酸モランテル

Q31. 抗菌性飼料添加物の含まれた飼料を使用していますか。

- 1. 使用している
- 2. かつて使用していたが、現在は使用していない
- 3. 元々使用していない

Q36へ

Q32. 【Q31で「1.使用している」と回答した方へ】抗菌性飼料添加物を使用している時期について。（○はいくつでも）

- 1. ほ乳期
- 2. 子豚期

（※）ほ乳期：体重がおおむね30kg以内の豚  
子豚期：体重がおおむね30kgを超え70kg以内の豚（種豚育成中のもの  
（おおむね体重が60～120kg以内のもの）は含まない）

Q33. 【Q31で「1.使用している」と回答した方へ】抗菌性飼料添加物の使用をやめるとした場合の懸念点について。（○はいくつでも）

- 1. 特にない
- 2. 増体が悪くなるのが心配
- 3. 下痢症等疾病が増えるのが心配
- 4. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

Q36へ

Q34. 【Q31で「2.かつて使用していたが、現在は使用していない」と回答した方へ】使用をやめたきっかけについて教えてください。（○はいくつでも）

- 1. 使用していた抗菌性飼料添加物の販売が中止した
- 2. 抗菌剤に頼らない飼養管理（無薬養豚）を勧められたから（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 3. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

Q35. 【Q31で「2.かつて使用していたが、現在は使用していない」と回答した方へ】

使用をやめて困っている（困っていた）ことはありますか。（○はいくつでも）

- 1. 増体が悪くなった
- 2. 下痢症、腸管感染症が増えた（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 3. 下痢症以外の疾病が増えた（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 4. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 5. 特にない

Q36へ

Q36. 抗菌性飼料添加物の代替物として飼料に配合しているもの（有機酸、ハーブ、生菌剤等）があれば教えてください（飼料表示票に記載されている名称でお答えください）

- 1. 代替物が追加されている（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 2. どれが代替物かわからない、メーカーから説明を受けていない
- 3. 代替物は追加されていない



Q43. 今後の経営動向についてお知らせください。(○はひとつ)

- 1. 規模拡大予定
- 2. 増減なく、現状を維持していく
- 3. 規模縮小予定

Q46へ

Q44. 規模拡大について。(○はひとつ)

- 1. 今年中に規模拡大を計画している
- 2. 4年以内に規模拡大を計画している
- 3. 具体的な計画はないが、規模拡大を検討したい

Q45. 規模縮小について。(○はひとつ)

- 1. 今年中に規模縮小を計画している
- 2. 4年以内に規模縮小を計画している
- 3. 具体的な計画はないが、規模縮小を検討したい

### 豚肉生産に関する意識について

Q46. どのような豚肉生産を目指していますか。(○はいくつでも)

- 1. 実需者のオーダーに基づき生産
- 2. 脂肪交雑の良いものなど特色ある豚肉生産
- 3. SDGs※やアニマルウェルフェアへの配慮など消費者の多様な価値観に対応した生産
- 4. 品質を保ちながら低コスト生産
- 5. 消費者ニーズは把握しているが、豚肉生産の上では特に対応していない(できていない)
- 6. その他(具体的に: )
- 7. あてはまるものはない

※ SDGsとは:「持続可能な開発目標」の略で、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標。畜産分野では、環境負荷低減、持続的な食料システムの構築、及びこれらの消費者への理解醸成の推進などが該当します。

Q47. 上記の豚肉を生産するために、どのようなことに取り組んでいますか。(○はいくつでも)

- 1. 飼料を工夫している
- 2. 種豚の血統・交配方法を工夫している
- 3. 飼養管理方法を工夫している
- 4. その他(具体的に: )
- 5. 特に取り組んでいることはない

環境対策についてお伺いします

<汚水浄化処理施設についてお伺いします>

Q48. 畜舎汚水等を処理して河川等に放流（排水）するため、汚水浄化処理施設を持っていますか。（○はひとつ）

1. 持っている	→	2. 持っていない	→	Q60へ
----------	---	-----------	---	------

Q49. 【Q48で「1.持っている」と回答の方へ】日排水量をお知らせください。（○はひとつ）

1. 50㎡以上	2. 50㎡未満
----------	----------

Q50. 【Q48で「1.持っている」と回答の方へ】使用している汚水浄化処理様式をお知らせください。（代表的な様式に○をひとつ）

1. 連続式活性汚泥法（汚水は連続投入している）	2. 回分式活性汚泥法（汚水の投入は1日1回）
3. その他 → Q53へ	4. 分からない → Q54へ

Q51. 【Q50で「1.連続式活性汚泥法」と回答の方へ】各工程や装置の有無についてお知らせください。（各○はひとつ）

	はい	いいえ	分からない
1) 窒素除去の工程がありますか（嫌気・好気を繰り返す工程）	1	2	3
2) 膜分離がありますか	1	2	3
3) 放流水は消毒してから公共用水域に放流していますか	1	2	3

Q52. 【Q50で「2.回分式活性汚泥法」と回答の方へ】各工程の有無についてお知らせください。（○はひとつ）

	はい	いいえ	分からない
1) 放流水は消毒してから公共用水域に放流していますか	1	2	3

Q53. 【Q50で「1～3」と回答の方へ】お判りでしたら処理様式名をお知らせください。

連続式活性汚泥法	例：連続式活性汚泥法・連続式硝化液循環活性汚泥法など
回分式活性汚泥法	例：複合ラグーン法・神奈川（BOD）方式など
その他の方法	例：生物膜法など

Q54. 【Q48で「1. 持っている」と回答した方へ】汚水浄化処理施設をこの一年で改修・新設しましたか。(○はひとつ)

1. 改修・新設した	2. 改修・新設していない
------------	---------------

Q55. 【Q54で「1. 改修・新設した」と回答した方へ】公害防止税制は活用されましたか。(○はひとつ)

1. 活用した	2. 活用する見込み	3. 活用していない
---------	------------	------------

Q56. 【Q48で「1. 持っている」と回答した方へ】施設や機械の更新を計画していますか。(○はひとつ)

1. 計画している	2. 計画していない
-----------	------------

Q57. 【Q48で「1. 持っている」と回答した方へ】水質汚濁防止法の特定施設の届出をしていますか。(○はひとつ)

1. 届出をしている	2. 届出をしていない(豚房面積が50㎡未満である)
------------	----------------------------

Q58. 【Q48で「1. 持っている」と回答した方へ】年1回以上、水質検査をしていますか？(○はひとつ)

1. 年1回以上、水質検査をしている	→	Q59へ
2. 水質検査をしていない	→	Q61へ

Q59. 水質検査値(1年間に複数回測定している場合は、そのうちの最大値及びその測定月を記入)をお知らせください。

1. 硝酸性窒素等※1(暫定排水基準400mg/L、適用期限：2025年6月)	西暦	年	月実施	mg/L
2. 全窒素※2(暫定排水基準：130mg/L、適用期限：2023年9月)	西暦	年	月実施	mg/L
3. 全リン※2(暫定排水基準：22mg/L、適用期限：2023年9月)	西暦	年	月実施	mg/L

※1 アンモニア、アンモニア化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物(アンモニア性窒素×0.4、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素の合計量)

※2 全窒素及び全リンについては、規制対象地域外の場合は、記入不要です。

注) 暫定排水基準は、段階的に引き下げられています。将来的には一般排水基準となる可能性があります。その可能性を念頭においた施設の整備・管理が必要です。

注) 一般排水基準(硝酸性窒素等：100mg/L、全窒素：120mg/L、全リン：16mg/L)

Q60. 【Q48で「2. 持っていない」と回答した方のみ】規模拡大等に伴い汚水処理施設を新設する意向がありますか。(○はひとつ)

1. 意向がある	2. 意向がない
----------	----------

## アニマルウェルフェアについてお伺いします

Q61. 「アニマルウェルフェア（以下、AWという）の認知度についてお知らせください。（○はひとつ）

1. AWの考え方や内容をよく知っている。
2. AWという言葉は知っているが、内容まではあまり知らない。
3. AWという言葉を知らない。

Q64へ

Q62. 今年の7月26日に農林水産省が『豚の飼養管理に関する技術的な指針』を公表したことを知っていますか。（○はひとつ）

1. 知っている
2. 知らない

Q63. AWに配慮した飼養管理を行うにあたり、課題となっていることをお知らせください。（○はいくつでも）

1. 課題はない
2. 生産コストが上がる
3. 農場生産性が下がる
4. 対応する人員不足
5. 飼養頭数を減らす必要がある（具体的に： ）
6. 何から取り組んで良いかわからない
7. その他

## 豚熱ワクチンについてお伺いします

Q64. 豚熱ワクチンの接種状況についてお知らせください。（代表的な接種状況に○をひとつ）

1. 接種している（家畜防疫員が実施） → 現在の接種価格  円/頭
2. 接種している（知事認定獣医師が実施） → 現在の接種価格  円/頭
3. 接種している（登録を受けた飼養衛生管理者が実施） → 現在の接種価格  円/頭
4. 接種済みの肥育豚を導入している → Q67へ
5. 接種していない（非接種地域）

Q65. 【非接種の方へ】豚熱ワクチンの接種について（○はひとつ）

1. 接種範囲に指定されればしたい
2. 接種範囲に指定されなくてもしたい
3. 接種したくない

Q66. 【接種の方へ】豚熱ワクチンの接種価格について（○はひとつ）

1. 妥当
2. 高い
3. 安い
4. その他（ ）

## 最後に、ご意見・ご要望などお聞かせください

Q67. ご意見・ご要望などがございましたら、ご自由にご記入ください。

アンケートは終了です。ご回答ありがとうございました。

養豚農業実態調査報告書  
令和5年度

令和6年3月31日 発行

発行所 一般社団法人日本養豚協会(JPPA)

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-27-15 高栄ビル 2階

電話 03-3370-5473 FAX 03-3370-7937

印刷所 株式会社アイキ

禁無断転載

